

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第40期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社スカラ
【英訳名】	Scala, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 新田 英明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【電話番号】	03-6418-3960
【事務連絡者氏名】	経理部長 山岸 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【電話番号】	03-6418-3960
【事務連絡者氏名】	経理部長 山岸 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上収益 (千円)	9,569,367	11,838,343	8,193,338	8,179,945	8,533,894
営業利益(△損失) (千円)	△191,801	397,219	△1,448,468	752,286	522,773
税引前利益(△損失) (千円)	△210,918	374,840	△1,466,043	725,123	490,835
親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失) (千円)	△523,037	△218,577	△2,887,886	982,077	361,866
当期包括利益合計 (千円)	△727,325	△118,733	△2,846,760	915,938	340,974
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	8,687,408	7,832,267	4,338,496	4,803,961	4,755,666
総資産額 (千円)	20,816,408	18,316,517	12,699,966	10,222,965	10,379,908
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	497.29	451.84	250.01	276.70	277.79
基本的1株当たり当期利益(△損失) (円)	△29.66	△12.62	△166.53	56.58	20.92
希薄化後1株当たり当期利益(△損失) (円)	△29.66	△12.66	△166.53	56.58	20.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.7	42.8	34.2	47.0	45.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	△5.5	△2.6	△47.4	21.5	7.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	7.1	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,048,554	601,357	251,769	589,800	190,671
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,893,541	△214,867	161,983	778,574	65,305
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△339,022	△2,250,735	△1,348,174	△3,598,972	△109,786
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,625,387	7,740,400	6,817,385	4,586,809	4,733,369
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	588 [133]	648 [124]	529 [77]	408 [62]	429 [73]

(注) 1. 国際会計基準(IFRS)により連結財務諸表を作成しております。

2. 第36期において、(株)スカラワークスの事業を非継続事業に分類したため、第36期の売上収益、営業利益(△損失)及び税引前利益(△損失)につきましては組替えて表示しております。

3. 第37期において、(株)コネクトエージェンシー及びジェイ・フェニックス・リサーチ(株)の事業を非継続事業に分類したため、第36期、第37期の売上収益、営業利益(△損失)及び税引前利益(△損失)につきましては組替えて表示しております。

4. 第38期において、(株)フォーハンズ、(株)readytowork、(株)スポーツストーリーズ及び(株)ブロンコス20の事業を非継続事業に分類したため、第37期、第38期の売上収益、営業利益(△損失)及び税引前利益(△損失)につきましては組替えて表示しております。

5. 第39期において、(株)Retool、(株)レオコネクト、SCSV 1号投資事業有限責任組合及び日本ペット少額短期保険(株)の事業を非継続事業に分類したため、第38期、第39期の売上収益、営業利益(△損失)及び税引前利益(△損失)につきましては組替えて表示しております。

6. 第40期において、合同会社SCLキャピタルの事業を非継続事業に分類したため、第39期の売上収益、営業利益(△損失)及び税引前利益(△損失)につきましては組替えて表示しております。
7. 第36期、第38期については、新株予約権の行使等が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
8. 第36期、第37期、第38期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (千円)	866,105	1,084,076	1,622,283	1,256,116	850,084
経常利益(△損失) (千円)	△599,135	△370,326	83,028	203,877	2,229
当期純利益(△損失) (千円)	△1,264,032	△850,135	△2,180,818	441,608	333,689
資本金 (千円)	1,778,718	1,787,880	1,792,766	1,794,904	1,796,838
発行済株式総数 (株)	17,698,259	17,734,259	17,753,459	17,761,859	17,769,459
純資産額 (千円)	7,244,831	5,720,064	2,926,121	2,935,114	2,803,362
総資産額 (千円)	14,650,745	12,187,190	9,043,370	6,273,685	6,930,097
1株当たり純資産額 (円)	414.62	329.91	168.56	169.03	163.70
1株当たり配当額 (円)	36.00	37.00	37.50	16.50	17.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(18.50)	(18.75)	(8.00)	(8.50)
1株当たり当期純利益(△損失)金額 (円)	△71.67	△49.07	△125.75	25.44	19.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	25.44	19.29
自己資本比率 (%)	49.4	46.9	32.3	46.8	40.4
自己資本利益率 (%)	△15.2	△13.1	△50.4	15.0	11.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	15.8	16.9
配当性向 (%)	—	—	—	64.9	88.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	58 [5]	59 [8]	61 [6]	37 [3]	31 [4]
株主総利回り (%)	100.1	108.6	106.0	70.0	62.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	801	814	781	698	442
最低株価 (円)	603	644	677	341	326

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2026年4月1日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
2. 第36期、第37期、第38期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。また、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
3. 第40期の1株当たり配当額17.00円のうち、期末配当額8.50円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1991年12月	田村健三が島津英樹を共同経営者としてデータベース・コミュニケーションズ㈱(現 ㈱スカラ)を創業
1999年 1 月	米国Computer Corporation of America社及びSirius社と国内販売代理店契約を締結し、Model204のサポートを開始
2001年 5 月	㈱大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))市場へ上場
2003年 4 月	特許管理システム分野への参入を目的として、インターサイエンス㈱の特許管理システム事業(製品名: PatentManager)を買収
2003年10月	CRM分野への参入を目的として、㈱ディーベックス(現 ㈱スカラコミュニケーションズ)を子会社化
2004年 4 月	IVR(音声自動応答)分野への参入を目的として、ボダメディア㈱(現 ㈱スカラコミュニケーションズ)を子会社化
2004年 9 月	持株会社体制への移行により、㈱フュージョンパートナーに商号変更すると同時に、データベース・コミュニケーションズ㈱(現 ㈱スカラサービス)を新設会社として設立し、事業を承継
2006年 6 月	子会社であるボダメディア㈱と㈱ディーベックスの両社を合併し、デジアナコミュニケーションズ㈱(現 ㈱スカラコミュニケーションズ)へ商号変更
2010年11月	㈱ニューズウォッチ(現 ㈱スカラコミュニケーションズ)を子会社化
2012年 4 月	子会社であるデジアナコミュニケーションズ㈱と㈱ニューズウォッチの両社を合併(現 ㈱スカラコミュニケーションズ)
2013年 8 月	榑野憲克が代表取締役社長に就任
2014年 5 月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年11月	トライアックス㈱(現 ㈱スカラコミュニケーションズ)を子会社化
2016年 1 月	子会社であるデータベース・コミュニケーションズ㈱を、㈱パレル(現 ㈱スカラサービス)へ商号変更
2016年 7 月	ソフトブレン㈱を子会社化
2016年10月	㈱スカラサービスを設立
2016年12月	㈱スカラへ商号変更
2016年12月	子会社であるデジアナコミュニケーションズ㈱とトライアックス㈱の両社を合併し、㈱スカラコミュニケーションズへ商号変更
2017年 4 月	㈱スカラサービスが事業を開始
2017年 8 月	㈱plubeを子会社化(現 ㈱スカラプレイス)
2017年10月	子会社である㈱スカラサービスと㈱パレルの両社を合併(現 ㈱スカラサービス)
2018年 3 月	㈱レオコネクトを子会社化(2025年 3 月に清算終了)
2018年10月	㈱コネクトエージェンシーを子会社化
2018年11月	㈱スカラネクストを設立(現 ㈱スカラコミュニケーションズ)
2018年12月	㈱スカラネクスト(現 ㈱スカラコミュニケーションズ) マンダレー支店(ミャンマー)を設立
2019年 7 月	㈱スカラパートナーズを設立(現 ㈱スカラコミュニケーションズ)
2019年10月	ジェイ・フェニックス・リサーチ㈱を子会社化
2019年11月	合同会社SCLキャピタルを設立 (2025年11月に清算終了)
2020年 4 月	グリットグループホールディングス㈱を子会社化 (2026年 2 月に清算終了)
2020年 7 月	SCALA ACE Co.,Ltd. を設立
2020年 9 月	㈱ソーシャルスタジオを設立(2024年 3 月に清算終了)
2021年 3 月	ソフトブレン㈱の株式譲渡により連結対象から除外
2021年 6 月	㈱スカラトゥルーバを設立(2023年 6 月に清算終了)
2021年 8 月	㈱readytoworkを子会社化

年月	沿革
2021年11月	(株)ソーシャル・エックスを設立
2022年 2 月	(株)エッグを子会社化
2022年 3 月	子会社である(株)スポーツストーリーズが(株)ブロンコス20を子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場へ市場移行
2022年 4 月	日本ペット少額短期保険(株)を子会社化
2022年12月	SCALA ASIA SGP PTE .LTD. を設立 (2026年 3 月に清算終了)
2023年 4 月	子会社である(株)スカラコミュニケーションズと(株)スカラネクストの両社を合併
2023年 6 月	(株)コネクトエージェンシーの株式譲渡により連結対象から除外
2023年 8 月	ジェイ・フェニックス・リサーチ(株)の株式譲渡により連結対象から除外
2024年 1 月	(株)GearEmakeを設立
2024年 3 月	(株)フォーハンズの株式譲渡により連結対象から除外
2024年 4 月	(株)readytoworkの株式譲渡により連結対象から除外
2024年 4 月	新田英明が代表執行役社長に就任
2024年 6 月	子会社である(株)スカラコミュニケーションズと(株)スカラパートナーズの両社を合併
2024年 6 月	(株)スポーツストーリーズと(株)ブロンコス20の株式譲渡により連結対象から除外
2024年12月	(株)Retoolの株式譲渡により連結対象から除外
2025年 6 月	日本ペット少額短期保険(株)の株式譲渡により連結対象から除外
2025年 7 月	子会社である(株)アスリートプランニングを(株)アスプラへ商号変更
2026年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、DX事業、人材事業、TCG事業及びインキュベーション事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメント名称		主な事業の内容	主な会社
報告セグメント	DX事業	大手企業、地方自治体、政府、官公庁のDXの推進に向けた新規サービスの企画、システム開発及びSaaS/ASPサービスの提案、導入支援やコールセンター運営における諸課題をワンストップで解決するカスタマーサポートコンサルティングを提供しております。	(株)スカラコミュニケーションズ (株)エッグ (株)スカラサービス
	人材事業	体育会学生や女子学生に特化した新卒採用支援や人材紹介等の人材事業、学生向けキャリア教育事業、中途採用支援を行っております。	(株)アスプラ (株)GearEmake
	TCG事業	対戦型ゲームのトレーディングカードの買取と販売及び攻略情報サイトの機能を備えたリユースECサイト「カードショップ 遊々亭」を運営しております。	(株)スカラプレイス
	インキュベーション事業	M&Aや他企業とのアライアンス推進の他、政府、地方自治体、民間企業が連携した官民共創の新たなサービスの構築・推進、新規事業開発、事業投資や組合等を通じての投資、及び当該投資に関連するバリューアップ、エンゲージメントを行っております。	(株)スカラ (株)ソーシャル・エックス

当社グループでは、以下のサービスを中心に、主として企業と人のコミュニケーションを支援するサービスを提供しております。

セグメント	名称	特徴
DX事業	サイト内検索エンジン 『i-search』	企業がWebサイトで伝えたい情報を、お客様のために正確にわかりやすく表示するサイト内検索エンジンサービスです。検索結果に画像を表示することで見やすくなり、探しているページへの確に誘導することができます。
	FAQ(※)システム 『i-ask』	企業に寄せられる「よくあるご質問と回答」を簡単に作成・管理することができるサービスです。サイトを訪れたお客様が自分で答えを見つけることができます。
	商品サイト管理システム 『i-catalog』	Webサイト内の商品ページの作成・公開・更新を一元管理することができるサービスです。HTML等の知識がなくても簡単に商品紹介ページを作成・管理することができます。
	リンクチェックサービス 『i-linkcheck』	Webサイト内のリンク切れを自動で検出するサービスです。リンク切れの検出・修正が可能で、サイトのメンテナンスを容易に行うことができます。
	関連リンク表示サービス 『i-linkplus』	Webサイト内の各コンテンツの中に、関連する記事ページ等へのリンクを自動表示するサービスです。自然言語処理技術を用いて、関連記事を高精度に抽出し、高速で表示することができます。
	法人向けニュース配信 『ニュース配信サービス』	法人向けのニュース配信や法人サイト向けのニュース掲示等、自然言語処理技術と検索技術を活用したニュース配信サービスです。ビジネス情報の収集・共有を効率的に行うことができます。
	デジタルギフトサービス 『i-gift』	キャンペーンの景品や謝礼で使える送料不要のデジタルギフト(商品に交換可能なID付き電子メッセージ)を、企業から個人に電子メール又はSMSで送信するサービスです。
	自動音声応答サービス 『SaaS型IVR』	電話による商品注文やお問い合わせ等、お客様からの様々なリクエストを自動音声応答システムで受付を行うサービスです。
	キャンペーンサイト 構築サービス	PC・スマートフォン等、メディアを問わず素早くキャンペーンシステムを構築するサービスです。Webサイトから自動音声受付事務局まで一括してお任せいただくことができます。
	WEBチャットシステム 『i-livechat』	企業のWebサイトを訪れたお客様とオンラインで1対1のチャットが行えるサービスです。
	WEBチャットボットシステム 『i-assist』	会話感覚で楽しみながら、お客様の求めている商品・サービスについてのWebページ情報やFAQを提供することができるサービスです。
	認証サービス 『i-identify』	クラウドIVR技術を応用した着信電話認証サービスです。ID、PW認証に加え、i-identifyの二要素認証でセキュリティを強化し、なりすましや不正ログインを防止することができます。
	給付金申請管理システム 『PORTAL X 給付金』	自治体の給付金関連事務において、住民の申請受付から振込までのプロセスをシステム上で進捗管理し、効率的な給付事業をサポートするクラウドサービスです。
	不動産トラストDXプラットフォーム	不動産取引における契約手続きをオンライン化するプラットフォームです。デジタルIDとの連携により、電子署名及び個人認証をオンラインで完結することができます。
	ヘルスケアサービス 『fitbiz』	企業・組織が従業員の健康づくりをサポートするための、法人向け健康サポートプログラムです。従業員自らが生活習慣の見直しに取り組めるような学習プログラムを提供します。
	牛の総合診療サポートツール 『U-メディカルサポート』	遠隔診療や電子カルテ、牛の行動データ連携等の機能を搭載し、獣医師・農家の業務効率化、生産性向上を実現する総合システムです。
	ふるさと納税システム	各種ポータルサイトの寄付情報を一括管理できるシステムを提供しています。自治体のふるさと納税業務全体をサポートします。多くの自治体にお選びいただき、北海道から沖縄まで、累計導入実績は860自治体を超え、10年以上の長期運用実績があります。
	ふるさと納税ワンストップ 代行業務	「ワンストップ特例制度」に関わる業務を代行し、自治体の業務を大幅に削減します。寄附者様が安心してふるさと納税をご利用いただけるよう、安心・安全な業務運営を行っています。

(※) FAQ : Frequently Asked Questions の略称で、「頻繁に尋ねられる質問」の意味

セグメント	名称	特徴
DX事業	郵便物発送ソリューション	ふるさと納税業務等の郵便物の作成から発行までを代行するソリューションです。煩雑で手間がかかるふるさと納税の寄付金受領書の発行業務がワンクリックで完了できるようになり、担当者様の業務負担を大きく軽減することができます。
	フレイル早期発見システム『フレサポ』	保健事業と介護予防事業の一体的実施でも活用できるフレイル早期発見システムです。簡単にフレイル判定を実施でき、高齢者自身に気づきを与えるとともに、その評価データを分析、把握し、介護予防事業のDX化を進めることができます。マイナンバーカードの公的個人認証サービスとしてxIDアプリを活用し、自治体公式LINEからフレイル対策（フレイル度チェック、予防プログラム提示等）に取り組めるオンラインサービスも可能です。
	フレイル予防アプリ	フレイル専用アプリにより、24時間いつでもフレイルチェックができるだけでなく、判定結果に連動して、予防教室への申し込みができたり、予防教室の体験ができます。予防教室は委託する民間企業によって実績入力がなされ、その実績に伴い請求・支払いができるPFS型のサービスです。
	オーダーメイド運動処方プログラム『ロコタス®』 online	年齢や身体機能の測定結果をもとに、必要な運動を処方するソフトです。専門家によって作成される運動処方を簡単に表示することができます。自分の体力測定結果に合わせた運動処方が提示されるため、運動習慣化につながります。
	カスタマーサポートコンサルティング	コールセンター運営及び各種BPO等、カスタマーサポートに関わるコンサルティングサービスをワンストップで提供しています。
人材事業	体育会学生対象就活支援『アスプラ』	体育会学生のための会員制就活情報の提供や合同企業説明会の主催、人材紹介サービスです。
	女子学生就活対象支援『女子キャリ』	女子学生のための会員制就活情報の提供や合同企業説明会の主催、人材紹介サービスです。
	部活経験がある学生対象就活支援『ぶかちか』	高校時代に部活に熱中した大学生向けの人材紹介サービスです。
	学習塾運営事業『学塾塾ブレインズ』	小中高生を対象とした学習塾の運営
	20代向け転職サポート『ギアスタート』	キャリアのスタートから成長を目指す若手の転職を支援するサービスです。
	ハイクラス専門特化転職サービス『ギアリメイク』	大手企業からベンチャー、スタートアップへの転職に特化したサービスです。
TCG事業	ECサイト運営 通信販売サイト『カードショップ -遊々亭-』	対戦型ゲームのトレーディングカードの売買、販売、攻略情報提供を行うウェブサイトの運営をしています。
インキュベーション事業	官民共創サービス『逆プロポ』	企業と自治体が社会課題を軸にマッチングし、両者が持つリソースを活かした官民共創による新規事業の創出・社会実装を支援するプラットフォームです。
	ソーシャルXアクセラレーション	社会性と事業性の両立をめざすスタートアップや企業の新規事業を支援し、自治体との実証や社会実装に向けた伴走支援を行うアクセラレーションプログラムです。
	ソーシャルXスタジオ	企業の新規事業担当者、若手社会人及び学生を対象に、自治体の社会課題を起点とした新規事業の創出を支援するプログラムです。
	ソーシャルXインパクトファンド	社会課題の解決を目指すスタートアップに対し、出資及び自治体との官民共創による事業成長・社会実装をハンズオンで支援する休眠預金を活用したインパクトファンドです。
	共創型M&Aアドバイザー	これまで培った事業開発の経験、当社グループが当事者として蓄積させてきたM&A、投資の経験を活かしたアドバイザーサービスです。

4 【関係会社の状況】

事業セグメント／名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) DX事業 (株)スカラコミュニケーションズ (注1、2)	東京都渋谷区	80,000	SaaS/ASPサービス関連事業、ソフトウェア・プロダクト開発・販売・保守	100.0	役員の兼任あり
(株)エッグ(注2)	鳥取県米子市	10,000	国策事業、ふるさと納税事業、ヘルスケア事業、地域創生事業	100.0	役員の兼任あり
(株)スカラサービス	東京都渋谷区	10,000	コールセンターサービス	100.0	役員の兼任あり
人材事業 (株)アスプラ (注2)	東京都渋谷区	10,000	人材採用(新卒採用)支援等 学生向けキャリア教育事業	100.0	役員の兼任あり
(株)GearEmake	東京都渋谷区	5,000	人材採用(中途採用)支援等	70.0	役員の兼任あり
TCG事業 (株)スカラプレイス(注2)	東京都千代田区	5,000	トレーディングカードゲーム(TCG)のECサイト「カードショップ-遊々亭-」運営	100.0	役員の兼任あり
インキュベーション事業 (株)ソーシャル・エックス	東京都渋谷区	20,000	官民共創プラットフォーム「逆プロボ」の企画運営、社会課題の解決を目的とした新規事業開発支援	75.0	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) SCALA ACE Co., Ltd.	ヤンゴン市 ミャンマー	500,000 USD	教育テック事業、ヘルステック事業、アグリテック事業	35.0	役員の派遣

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. (株)スカラコミュニケーションズ、(株)エッグ、(株)アスプラ及び(株)スカラプレイスについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は次の通りであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)スカラコミュニケーションズ	3,346,299	424,624	290,010	662,617	1,168,775
(株)エッグ	1,012,935	36,347	24,156	515,906	615,260
(株)アスプラ	1,000,868	149,051	99,532	163,542	358,075
(株)スカラプレイス	2,804,459	351,724	232,054	919,402	1,196,973

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、事業構造改革による業績回復を踏まえ、「中期経営計画2026-2028」を策定しました。新たな経営方針におきましても、安定した財務基盤の維持と効率的な資本の運用による企業価値の向上と、透明性の高い情報開示及びガバナンスを徹底し、ステークホルダーからの信頼獲得を最優先とします。

「中期経営計画2026-2028」におきましては、社会課題を客観的に認識した上でサステナビリティの観点からリスクと機会の分析を行い、重要テーマとして①新たな価値の創出、②成長機会の提供、③ベストマッチの実現・リスクリソク促進、④デジタルデバイドの解消、⑤AI技術向上と倫理的利用の両立、の5つを特定しました。

詳細は、2025年9月25日発表の「中期経営計画2026-2028」をご参照ください。

「中期経営計画2026-2028」

https://scalagrp.jp/pdf/ir/release/midtermplan_20250925.pdf

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を図るという観点から、Non-GAAP指標における売上収益及び営業利益、投下資本利益率(ROIC)、及び資本コスト(WACC)を重要視しております。

(3) 経営環境

国際情勢や世界経済は不確実性を増す一方、国内においては少子高齢化や教育のあり方の見直し等、成長に向けて乗り越えなければならない複雑な課題が山積しております。現下の情勢において社会へ価値を創出し続けるためには、課題を主体的に捉え、国や企業・立場といった枠を超え、環境に適応できる人と人の共創が必要不可欠と捉えております。

そのような中、当社グループは、ITと人材事業領域のポートフォリオとソリューション、そして多様なパートナーとの共創を通じて、社会課題やクライアント企業の課題を解決し、ともに成長することを意識して事業を進めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 人材採用・育成及び組織力の強化

当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。今後も事業の成長を支える優秀な人材の採用・育成に注力してまいります。特に国内のIT人材の需要が増しており、人材リソースの確保が難しくなっている中、年齢等属性を問わず、ポテンシャルが高く、新しい取り組みに意欲溢れたスタッフを採用するとともに、専門分野を有するエキスパートの採用を強化しております。

更に、グループ内の適材適所への配置を柔軟に行い、グループ全体の生産性・機動性を高め、社内全体の士気向上、従業員のモチベーションアップ、ひいては組織力の強化に取り組んでまいります。

② M&Aや事業提携による成長

当社グループは、飛躍的・継続的な成長と競争優位性を確保するとともに、次の効果創出を目的としたM&Aや事業提携を積極的に実施してまいります。

(i) 持続的な成長の柱となりうる新規事業ドメインへの参入

(ii) 顧客基盤の獲得、既存サービスのシェア拡大

(iii) 新たなノウハウや技術の獲得、サービスラインナップの充実によるサービス力の強化

(iv) 有能なエンジニアの補強、開発体制の強化

③ 積極的な投資と財務の強化

継続的成長のための積極的な投資を進める当社グループにおいて、必要な資金の確保と財務体質の強化が重要となっております。これまでの投資による事業からの利益確保と投資のバランスを常に意識しながら、当社グループ全体の財務力の向上のため、各事業ごとの事業性評価とそれに対する細かなPDCAサイクルの実施及び金融機関との関係強化等に努めてまいります。

(5) 事業別の課題

① DX事業

(i) 技術開発リソースの確保

DXによる課題解決等、ITニーズはますます増え続け、対応に必要な技術力は高度化する一方で、国内におけるIT人材不足により、生産力確保のための人材獲得がますます困難になってきております。これに対し、自社でのIT人材の採用機能を強化しつつ、オフショア開発及びオフショア開発拠点を増やすことにより、開発リソースの確保に努めております。また、IT技術の適用・応用先として、社会課題解決型のDX案件が増えてきており、自身の開発が社会貢献につながることで、意識の高い技術者が集まるようになってきており、優秀な人材の採用が進んでおります。

(ii) 技術力の向上

IT技術の進化・発展はめざましく、あらゆる領域の技術力習得は困難な中で、特定領域の技術力への偏りは応用力や柔軟性の低下を招いてしまいます。これに対し、新たな事業領域へのIT技術の適用においては、新たな技術力習得の機会が得られることが多く、ノウハウや経験も蓄積されます。そのため、当社グループが持つ事業ポートフォリオをはじめ、あらゆる事業領域に対するDX案件を獲得しながら、常に技術力向上に努めております。

(iii) 共創による案件の創出

① DX事業

IaaSやPaaSといった、クラウドにおける開発環境の進化に伴い、当社グループの事業領域であるSaaS/ASP業界において、新しいサービスの開発とサービスインまでのハードルは下がり、開発スピードが早くなってきております。そのため、競争が激化していくことにより、便利なサービスから過剰なサービスが低価格で提供される中、継続的な売上成長を実現するためにも、大型案件を獲得していく必要があります。一方で一時的な大型案件は大規模な開発体制が必要であり、リスクが拡大します。

これに対し当社グループでは、クライアント企業の成長が当社グループの成長にもつながる共創案件の拡大を意識しております。共創案件は、共同開発の形にすることで初期の開発売上は減少するものの、ともに事業を創出し成長することを前提としてその成果を共有するため、継続的な売上成長につながります。

当社グループが社会課題解決型DXを進めると同時に、グループ全体のヒト・モノ・カネ・情報に関する事業セグメントと連携することで、競合他社では獲得しにくい大規模で良質な案件を獲得することが可能となり、今後の継続的な成長につなげることに注力しております。

② 人材事業

人材事業においては、企業の人材採用活動でこれまで直接対面だった説明会や面接がオンラインになる等形態が変化してきている一方で、採用決定後のミスマッチを最小限にするために、企業と学生の双方において対面での開催を望んでいる声もあります。当社では、従前の採用支援や関連イベントの企画運営支援にとどまらず、女子学生に特化した採用支援「女子キャリア」事業にも注力し、近時の女性活躍推進の流れを受けた顧客企業の取り組みを採用の面から支援してまいります。

また、中途採用領域への進出により、事業領域の拡大を進めてまいります。

③ TCG事業

TCG事業が属するトレーディングカードゲーム（TCG）業界は引き続き活況が続いております。一般社団法人日本玩具協会の発表によれば2025年度のTCG市場規模は3,384億円（前年比+11.9%）に達しました。TCG業界の歴史は浅く、30年程度となる中、親子で遊ぶ等2世代型の遊びになっていることに加え、代表的なタイトルであるポケモン

や遊戯王をはじめとしてスマホゲームの広がりに伴ってTCGへの新規流入が続いており、ユーザーの裾野が広がっております。

そのような状況下で、ユーザー向け買取・販売・攻略サイトのフロントエンド、バックエンド、そして物流拠点のフルフィルメント関連システムすべてを内製化していることによるシステムの拡張性、柔軟性を活かし、画像認識技術等のテクノロジー導入検討を行うとともに、最新のUI/UXの継続的な向上を図っております。優秀なエンジニアの獲得に一層注力し、新たなテクノロジーの導入に取り組んでまいります。また、国内TCG市場においては海外ユーザーからの需要は益々旺盛であり、足元の為替環境下も相俟って更に活況を呈しております。このような海外ユーザーニーズに対しても、ネットショップという利点とテクノロジーカンパニーとしての特徴を活かし、ユーザーの裾野を広げてまいります。

④ インキュベーション事業

当社グループの持続的な成長と企業価値向上につながるM&A等の投資活動、及び新規性のある事業やサービスの開発に向けたインキュベーションに取り組んでおります。

国内のM&A実施の件数が増えてきている中で、体制が整っておらずM&Aを実施したくてもスムーズに進められていない企業もあります。そのような中、当社自身が実施するM&Aだけではなく、M&Aニーズのある企業のサポート・コンサルティング、実行支援を行うサービスを進めております。

また、国内に限らず海外においても、共創による社会的意義のある事業の創出を推進している企業が増えてきている傾向があり、当社グループでは社会課題解決を意識した新しい官民共創の形態から派生する新規事業や、直接的な当社グループ内での新規事業開発、更には国外への展開にも取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2025年9月25日発表の「中期経営計画2026-2028」のとおり、各事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを重要な経営課題と位置付けています。当社のサステナビリティ戦略は、環境・社会・ガバナンス(ESG)への取り組みを基盤として、企業価値の向上と社会的責任の遂行を両立させることを目指してまいります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、取締役会による監督のもと、代表執行役を最終責任者とする執行役等を構成員とする執行役会において、社会的な貢献や責任を果たしながら持続的に成長を果たす企業の重要性を認識した上で、ESGや人的資本、TCFDを含め、サステナビリティについての取り組みを協議しており、その内容は当社ウェブサイトで開示を行っております。

※「ESGの追求」<https://scalagrp.jp/ir/esg/>

また、執行役等を構成員とする情報セキュリティ委員会においては、リスク管理規程を定め、経営に重大な影響を与える可能性が高いリスクの発生に備えており、リスクの評価・査定等適切なリスクマネジメントを行うための体制を構築しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目について

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下の通りであります。

① 人的資本に関する人材育成方針・社内環境整備方針

当社グループは人が最大の財産、かつ成長の原動力であり、価値創造の源泉である、と考えています。新中計で掲げた私たちの使命「信頼と共創で、未来をともに育む。」に基づき、社員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、「当社グループで働く意味」を実感できる人材マネジメントを志向します。人的資本については、中期経営計画を推進する経営基盤として、人材価値の最大化に取り組んでいきます。これを実現する人材戦略は「事業戦略に即した人事制度・人材育成」を最重要視し、事業戦略をリードする人材基盤の充足を目指しています。

なお、当社グループの人材戦略を経営方針・経営戦略等に関連付けた具体的な内容につきましては、「第4 提出会社の状況 5. 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

② 人的資本に関する人材育成・社内環境整備の指標及び進捗状況

当社グループでは、キャリアアップのための研修(新入社員・若手社員・中堅社員向け、階層別向け等)や新規事業提案制度、社内表彰制度等を進めておりますが、今後は、「事業戦略に即した人事制度・人材育成」を実現すべく、①事業戦略に基づく人材ポートフォリオの充足に向けた社員の能力・スキルの可視化・向上、②社員の能力・スキルの向上に繋がる機会の創出・提供、③社員の能力・スキルを適切に評価し成果に報いる「処遇・評価制度」の確立・導入、に取り組んでまいります。

③ 多様性の確保についての人材育成方針、社内環境整備方針

当社グループにおいて、多様性とは、経験やスキル、性格等に基づき、それぞれの強みと多角的なものの見方を組織にもたらすことであると考えており、性別、年齢、国籍、入社経路等の属性情報に基づいた社員数等の定量的な数値のみを重視しておりません。社員それぞれの能力や価値観を尊重し受け入れ、その多様性が生み出す違いを経営に活かし、当社グループの強みや発展の実現を目指しており、その内容は当社ウェブサイトで開示を行っております。

※「ダイバーシティポリシー」<https://scalagrp.jp/ir/diversity-policy/>

④ 多様性の確保についての指標及び進捗状況

当社グループでは、まずダイバーシティを知り、アンコンシャスバイアスの相互理解を重点的に行うことで、社員それぞれの多様性を尊重し受け入れる素地を作り、ダイバーシティの文化を醸成していきながら、サステナビリティを高めてまいります。

また、女性管理職比率の実績に関しては、「第4 提出会社の状況 5. 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」にて記載しておりますが、その他に関しては、前述の中期経営計画に基づいた指標項目の選定・現状分析・対応策を講じ、必要に応じて指標及び目標の設定を進めてまいります。

⑤ 透明性の確保

当社グループでは、企業の透明性を高めるために、定期的な情報開示を行い、ステークホルダーとの信頼関係構築を進めてまいります。財務情報や事業戦略、リスク管理に関する情報を適時適切に公開します。

また、コンプライアンス教育を定期的の実施し、法令遵守と倫理的行動を高水準で実践できるよう支援してまいります。

⑥ リスクマネジメント

当社グループでは、環境リスクを評価し、適切な対策を講じることで、企業活動が環境に与える影響を最小限に抑制することを目指します。

また、事業継続計画(BCP)を策定し、災害や緊急事態に対する備えを強化します。定期的な訓練と見直しを行うことで、緊急時の迅速な対応を可能にしております。

(3) 指標及び目標

当社は現時点で、サステナビリティに関する指標及び目標は設定しておりません。今後、企業価値向上に向けたサステナビリティに関する指標及び目標について社内で検討を進めてまいります。

また、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標及び目標につきましては、具体的な数値目標は設定しておりませんが、従業員一人ひとりの成長と多様性を重視した指標体系の構築を検討しております。これにより、当社の持続的な成長を支える人的資本の強化を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 事業環境に関するリスク

① 経済情勢に関するリスク

当社グループの連結売上収益はDX事業が約半分を占めております。当事業の主要顧客である国内大手企業は、事業環境の変化に迅速に対応するため積極的なIT投資を進め、当社グループが提供するサービスの利用も着実に増加しておりますが、主要顧客のIT投資の状況は国内の景気情勢との相関性が高く、当事業は国内の経済情勢に大きく影響されます。今後、国内の経済情勢が悪化した場合、国内大手企業のIT投資金額が減少する可能性があります。

当社グループの事業においては、今後も業界における優位性を高めてまいります。今後の景気動向により、当社グループが扱うサービスの受注減や、販売価格低下圧力の増大等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新への対応に関するリスク

当社グループは、外部環境の変化に迅速に適応し、ITを活用した事業を継続的に展開していく方針です。常に最新の技術動向に目を向け、新機能の開発や新たなサービスのリリースを積極的に進めておりますが、この業界は技術が進歩する速度や変化が非常に激しいことから、予想を超える革新的な技術が出現した場合や、さらに新技術への対応に多額の資金を要するにもかかわらず迅速な資金調達ができなかった場合には、対応に遅れが生じる可能性も否定できません。この場合、当社グループが提供するサービスの陳腐化、競争力の低下等が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サービス・製品開発に関するリスク

DX事業においては、案件の大型化・複雑化が進むことで、標準サービス化による再利用が困難となり、月額売上のストック収益よりも一時的な売上収益が増加することがあります。システム開発においても、受注金額が大きい案件の場合等、完成までに長期間を要するものがあり、顧客からの要求仕様の変更や追加要求により開発の進行が大幅に遅れる可能性が生じる場合があります。これらの事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) サービス運用に関するリスク

① SLA(サービスレベルアグリーメント)を充足できない場合の賠償請求に関するリスク

当社グループは、提供しているSaaS/ASPサービスについて、サーバの稼働、障害発生時の対応、及びメンテナンス実施時の連絡等に関する一定の保証水準を定め、これをSLAとして予めお客様に対して提示しております。お客様に安心してサービスをご利用頂ける万全の体制を構築し、係る保証水準の維持に努めておりますが、将来においてSLAに定める水準を達成できなかった場合、多額の賠償を請求される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 通信ネットワーク及びシステムに関するリスク

当社グループのDX事業においては、インターネット、電話、FAX等の通信インフラを最大限に活用したサービスを提供しており、こうしたサービスの迅速な開発や安定した運用及び当社グループの事業運営は、通信環境やコンピュータシステムに大きく依存しているため、コンピュータシステムのバックアップシステムの構築や、顧客数増加に伴うサーバ等の設備の増強や老朽化への対応等の対策を講じております。

しかしながら、ハードウェア・ソフトウェアの不具合や障害、事故・不正等による人為的ミス、通信回線の障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止、コンピュータウイルス、サイバー攻撃の他、自然災害等によるシステム障害等、現段階では予測不可能な事由によりコンピュータシステムがダウンした場合には、業務の遂行及びサービスの提供が不可能となる可能性や当社グループの保有する情報の外部漏洩・不正使用等が発生する可能性が生じ、売上の低下や復旧に係る費用負担が増大する恐れ及び社会的信用が失墜する恐れがあることから、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報セキュリティ・個人情報保護に関するリスク

当社グループが提供するサービスにおいては、お客様が収集・保有する個人情報を含む情報資産を、予めお客様の同意を得て、その依頼に基づき当社グループが保有する場合があります。

当社グループでは、各事業の必要に応じて情報セキュリティに関する国際規格である「ISO/IEC27001」の認証を取得し、また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」付与の適格決定を受け、これを継続しており、グローバルスタンダードな第三者の視点を取り入れた情報セキュリティ対策を実施し、当社グループが保有する情報資産について、社内マネジメントシステムに基づき管理の徹底に努めております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや当社グループにおける情報管理体制の瑕疵等により個人情報を含む情報資産の漏洩等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜等の可能性があります。これによって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

① 知的財産権の侵害に関するリスク

当社グループでは、事業の遂行にあたり、過去もしくは現時点において、第三者の知的財産権の侵害に関する通知請求や訴訟を起こされた事実はありません。

しかしながら、今後、当社グループが事業を遂行する上で必要となる知的財産権等の権利について、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性、特許等に関する対価(ロイヤリティ)の支払い等が発生する可能性並びにライセンス等を受けられずに特定の技術の使用やサービスの提供が不可能となる可能性があります。それらの場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制に関するリスク

当社グループの事業や今後提供する新しいサービスにつき、監督官庁による許認可や法的規制が加えられる可能性があります。この場合、法的費用の発生や事業活動の制約が発生する可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部統制に関するリスク

当社グループは、業務における人為的なミスや、内部関係者等による違法行為、不正行為等の不祥事が発生することの無いよう、内部管理の基準を策定・運用する等の対策を実施しております。

また、業務の適正性を確保するため、内部統制・情報セキュリティ推進本部を設置・運営する等、必要な内部統制システムを構築し、法令遵守の徹底及びリスクマネジメントの強化を進めております。加えて、内部監査部を設置し、当社グループのリスクマネジメント体制や内部統制システムの実効性を監視しております。

しかしながら、内部統制システムが有効に機能せず、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性等を確保できない事態あるいは違法行為・不正行為等が生じた場合には、係る信頼を回復するための運営費用の増加や、各部門の業務工数が増大する可能性を含め、当社グループの業績・財政状態及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟等に関するリスク

当社グループは、現在においてその業績に重大な影響を与え得る訴訟・紛争には関与しておりませんが、様々な要因により今後直接又は間接的に、何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できません。当社グループが訴訟・紛争に関与した場合、その経過・結果如何によっては、当社グループの業績・財政状態及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資リスク (M&A)

当社グループは、既存事業の拡充、関連技術の獲得及び新規顧客の獲得等の事業シナジーが期待できる企業の買収を、経営の重要課題として位置付けております。

買収を検討する際には、対象企業の財務内容や取引関係等についてデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように最大限努めております。しかしながら、すべての重要事実が共有ないし開示されない場合もあり、買収後の統合段階に、偶発債務の発生や未認識債務の存在が判明する可能性も否定できません。

また、買収後に、デューデリジェンスのタイミングでは想定不可能であった買収先企業の事業環境の急激な変化等により、計画通りに事業展開が進まない可能性があります。

このような場合には、場合によっては買収金額を超える損失が発生するリスクがあり、また、買収会社の事業活動や経営成績によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業の発展のためには、優秀な人材の確保や育成が重要な課題の一つと認識しており、新卒採用に加えて中途採用を実施する等、多様な人材を確保するように努めております。また、採用後は入社後研修をはじめとする様々な研修を定期的実施する等、教育制度の充実にも取り組んでおります。

しかしながら、こうした採用や育成ができず、事業に必要な人材が確保できない若しくは退社した場合には、当社グループの優位性や事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、人員の増加に伴い固定的な人件費も増加する可能性があり、人件費の増加を上回る売上増加を達成できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等に関するリスク

当社グループは、サービス提供に必要なサーバ等の保管業務を外部のデータセンターに委託しております。当該データセンターについては、地震・台風・津波等の自然災害や停電や火災等の災害に対して十分な耐性を有するかどうか慎重に検討した上で選定しております。

しかしながら、当該データセンターは、当社グループの想定を超える規模の災害が発生し、その結果、当該データセンターが壊滅する、あるいは保管中のサーバに保存されたデータが消失する等により、当社グループのサービスの提供が不可能となる等の事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画を策定しておりますが、様々な災害の発生による影響を完全に回避できる保証はなく、係る災害による物的又は人的損害が甚大である場合は、当社グループの事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、国際会計基準（IFRS）を適用しております。

また、国際会計基準（IFRS）に加えて、より実態を把握することができる指標（以下、Non-GAAP指標）を採用し、双方で連結経営成績を開示しております。

2025年6月期に連結子会社である㈱Retool及び日本ペット少額短期保険㈱の全株式を譲渡し、㈱レオコネクト及びSCSV 1号投資事業有限責任組合の清算を完了しております。また、当連結会計年度において、連結子会社である合同会社SCLキャピタルの清算を完了しております。

これにより、前連結会計年度の売上収益、営業利益及び税引前利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて記載しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントであるEC事業を「TCG事業」へと名称変更しております。事業内容に変更はございません。

(1) 当期(2026年6月期)の経営成績

① IFRSに基づく経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、食料品を中心とする物価の高止まりが個人消費の重石となったほか、日本銀行による追加利上げなど金融政策の正常化の進展、米国の通商政策の影響、円安の進行、日中関係の悪化や中東情勢を背景とした資源価格の動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

この状況下において、コスト削減や新たな働き方を創造するオペレーション効率化のためのデジタルトランスフォーメーション(DX)やAI等の最先端技術を活用し、自社だけでなく共創パートナー企業や地域社会、国の成長を重要視するとともに、社会課題解決に関わる人々の自己成長に向けた取り組みが注目されております。

このような事業環境のもと、当社グループは、2025年9月25日に発表した「中期経営計画2026-2028」に基づき、5つの重点テーマを定め、「信頼と共創で、未来をともに育む」企業グループを目指す取り組みを続けてまいりました。

当連結会計年度における売上収益は8,533百万円(前期比4.3%増)となりました。これは主に、TCG事業におけるトレーディングカードゲーム市場が好調に推移したことによるものです。

利益につきましては、営業利益は522百万円(前期比30.5%減)となりました。これは主に、DX事業において前期に大型案件の受注等があった反動によるものです。

税引前利益につきましては、490百万円(前期比32.3%減)となり、当期利益は372百万円(前期比62.1%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は361百万円(前期比63.2%減)となりました。

(国際会計基準(IFRS)ベース)

(%表示は対前年同期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に帰属する当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年6月期	8,533	4.3	522	△30.5	490	△32.3	372	△62.1	361	△63.2
2025年6月期	8,179	—	752	—	725	—	984	—	982	—

② Non-GAAP指標に基づく経営成績

Non-GAAP指標は、国際会計基準(IFRS)から当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。

Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。

なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

前連結会計年度における、営業利益以下の各項目において、事業整理に伴う収益の計上189百万円及び繰延税金資産の回収可能額の増加に伴う法人税等調整額(益)350百万円を控除しております。また、当連結会計年度における、営業利益以下の各項目において、M&Aに伴う費用5百万円及び連結上の法人税等調整額(益)65百万円を控除しております。その他、当期利益以下の各項目において非継続事業からの当期利益を控除調整しております。

各セグメントの業績については以下の通りです。

なお、売上収益及びセグメント利益は国際会計基準(IFRS)に基づいて記載しております。

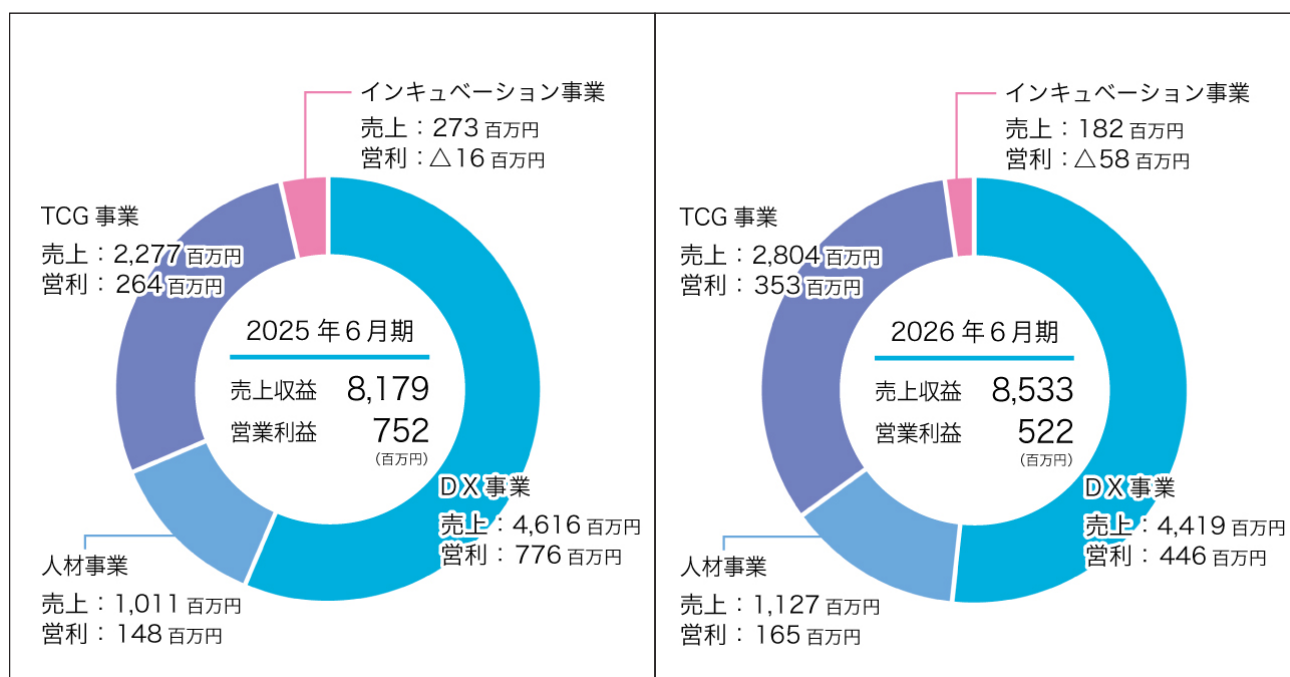
(Non-GAAPベース)

(%表示は対前年同期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年6月期	8,533	4.3	528	△6.0	496	△7.2	312	△18.9	301	△19.2
2025年6月期	8,179	—	562	—	535	—	385	—	373	—

各セグメントの業績については以下の通りです。

なお、売上収益及びセグメント利益は国際会計基準(IFRS)に基づいて記載しております。



(i)DX事業

DX事業におきましては、(株)スカラコミュニケーションズにおいて、FAQシステム「i-ask」、サイト内検索「i-search」及びWebソリューションを中心としたSaaS/ASPが、生成AIの実装進展を追い風に堅調に推移し、月額ストック収益は前期比で増加いたしました。他方、前期に計上した大型案件の一時売上の反動に加え、相対的に利益率の低い従量課金売上が減少したことにより、売上収益は前期比で減少しております。後者の減少は収益性の高い月額ストック型への収益構成のシフトを伴うものであり、売上総利益率の改善に寄与しております。人財事業は引き続き高い生産性を維持し、収益の下支えとして堅調に推移しております。

(株)エッグでは、ふるさと納税事業において特定顧客向けシステム開発による一時売上が伸びました。加えて、経済産業省や国土交通省をはじめとする中央省庁の年度末調達において公募案件が増加し、同社の事務局システムに対する引き合いが拡大しております。公共領域は求められる要件水準が高く、実績の蓄積が受注の前提となるため、当期の積み上げは当社グループの中長期的な競争優位につながるものと考えております。システム保守における月額売上の減少影響は継続しているものの、契約更新時のプラン見直し及びアップセルに向けた施策を進めており、次期以降の回復を図ってまいります。また、国策事業においては、将来の収益の柱の構築に向けた先行投資を計画に沿って継続しており、開発は想定通り進捗しております。

なお、当期は既存領域の深耕に加え、独立開業獣医師の事務負担軽減を支援する新サービスなど、AIを活用した新たな顧客領域への展開にも着手いたしました。

この結果、DX事業全体の売上収益及び利益は、前期の一時売上の反動を主因として前期比で減少いたしました。一方、月額ストック収益を重視した事業構造への転換は着実に進展しており、ストック売上比率の上昇に伴い、収益の予見性と継続性は高まっております。次期は、AI実装によるプロダクト競争力の強化と、公共・金融領域における横展開を通じて、増収増益への回帰を目指してまいります。

		(単位：百万円)		
		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減額(率)
売上収益		4,616	4,419	△197 (△4.3%)
セグメント利益 (IFRS)	本社費配賦前	969	669	△299 (△30.9%)
	本社費配賦後	776	446	△329 (△42.5%)
セグメント利益 (Non-GAAP)	本社費配賦前	779	669	△109 (△14.0%)
	本社費配賦後	586	446	△140 (△23.9%)

(ii) 人材事業

人材事業におきましては、採用支援サービス事業において、企業の採用意欲が引き続き高い水準にあります。体育会学生や女子学生に特化した独自の強みにより、サービスへの需要は堅調に推移しており、27卒向けの就活イベントも計画通りに販売いたしました。人材紹介につきましては、会員数減少の影響が残るものの、現在は回復の兆しが見えております。中途採用支援事業は、前事業年度の後半から黒字が続いており、当期は売上・利益ともに計画を上回りました。

この結果、当事業全体では前期比で売上収益、利益ともに増加いたしました。

		(単位：百万円)		
		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減額(率)
売上収益		1,011	1,127	115 (11.4%)
セグメント利益 (IFRS、Non-GAAP)	本社費配賦前	228	251	22 (10.0%)
	本社費配賦後	148	165	17 (11.5%)

(iii) TCG事業

TCG事業におきましては、トレーディングカードゲーム(TCG、トレカ)の買取と販売及び攻略サイトの機能を備えたリユースECサイト「カードショップ 遊々亭-」を運営しており、TCGネットショップ大手として、堅調に成長しております。当期は遊々亭オープン20周年記念キャンペーンを中心に新規集客や顧客ロイヤル化を推進した結果、3月は創業以来最高の売上高と売上総利益を達成しました。また、トレカ流通業界向けのシステム開発案件につきましては、12月に納品が完了し一時売上及び月額売上を獲得しています。

この結果、前期比で売上収益、利益ともに増加しました。

		(単位：百万円)		
		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減額(率)
売上収益		2,277	2,804	526 (23.1%)
セグメント利益 (IFRS、Non-GAAP)	本社費配賦前	317	393	75 (23.8%)
	本社費配賦後	264	353	88 (33.5%)

(iv) インキュベーション事業

インキュベーション事業において、㈱ソーシャル・エックスは、社会課題を起点とした事業創出・起業家育成から事業拡大、「逆プロボ」による社会実装、インパクト投資に至るまで、一貫通貫のエコシステムを構築し、官民共創による社会課題解決型の新規事業創出を支援しております。

(一財)日本民間公益活動連携機構(JANPIA)より、休眠預金を活用したインパクト投資ファンドの資金分配団体として、㈱CCIグループ(旧㈱北國フィナンシャルホールディングス)の投資子会社である㈱QRインベストメントとの共同申請が採択されました。2025年3月より展開している「ソーシャルXインパクトファンド」は、グッドデザイン賞を受賞し、審査員からは、「従来の高リターン志向の投資では支援が難しかったインパ

クトスタートアップに対し、リターンと社会的価値の両立を可能にした設計は先進的である」との評価を受けております。同ファンドでは、2025年11月に第一号案件として㈱チャイルドサポートへのリード投資を実行し、全国5地域での実証事業を開始するなど、運用を本格化しております。

財務リターンと社会的インパクトの両立を目指す「ソーシャルXアクセラレーション for OKINAWA」では、支援先企業がその後全国にも展開するなど、確かな実績につながっており、2026年度も継続して同事業を受託しております。愛知県においては、2025年度に実施した「市町村官民連携事業創出支援事業」の後継事業である「市町村官民共創プロジェクト創出支援事業」を受託し、官民共創型アクセラレーションプログラム「ソーシャルXアクセラレーション for AICHI 2026」を始動、エントリー企業の中からファイナリスト10社を選定するなど、企業と自治体とのオープンイノベーションによる社会課題解決事業を推進しております。また、群馬県においては、令和6・7年度に実施した「地域と共創する脱炭素イノベーション創出事業」の後継事業である「地域と共創するグリーンイノベーション創出事業」（令和8・9年度）を受託し、官民共創型アクセラレーションプログラム「ソーシャルXアクセラレーション for GUNMA」を実施、2026年9月にはガバメントピッチの開催を予定しております。

東京都の「多様な主体によるスタートアップ支援展開事業（TOKYO SUTEAM）」では、令和7年度も協定事業者として選出されました。新たに立ち上げた「ソーシャルXスタジオ」において、渋谷QWSとのコラボレーションにより、次世代のインパクトスタートアップの起業家を育成するプログラムを展開しており、全国から集まった50名の学生たちと、自治体が抱える社会課題をもとにしたビジネス創出に取り組み、2026年4月には成果発表会「SOCIALX Studio DEMODAY」を渋谷QWSにて開催しました。また、東京大学の横断型教育プログラム「地域未来社会教育プログラム」にも単位取得授業として協力し、社会課題を起点とした産官学連携の学びの場を提供しております。

また、愛知県内全54市町村に向けた官民共創支援や、豊田市からの派遣人材の受入れも3年継続して実施しており、令和8年度も豊田市と「ミライ共創人材養成研修派遣に関する協定」を新たに締結しました。東京都品川区からは「しながわSDGs共創推進プラットフォーム運営等支援業務」を3年連続で受託し、官民共創の輪を着実に広げております。また、代表の伊藤が「官民共創アワード」や「TOKYO Co-cial IMPACT 成果報告会」の審査員として参画するなど、対外的な発信にも取り組んでおります。なお、2026年4月には役員体制を一新し、新体制のもとで共創エコノミーの構築に向け、更なる挑戦を続けております。

㈱スカラでは、これまで培ってきた事業開発やM&Aの経験とグループにおけるDXのノウハウを掛け合わせて主にグロースフェーズの上場企業に対し、共創型M&Aサービスを実施しております。クライアントの買収企業のバリューアップフェーズにおけるDX支援等を推進中です。

この結果、インキュベーション事業全体では、前期比で売上収益は減少、営業損失は拡大しました。

（単位：百万円）

		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減額(率)
売上収益		273	182	△90 (△33.1%)
セグメント利益 (IFRS)	本社費配賦前	△16	△44	△27 (一)
	本社費配賦後	△16	△58	△41 (一)
セグメント利益 (Non-GAAP)	本社費配賦前	△16	△44	△27 (一)
	本社費配賦後	△16	△58	△41 (一)

(2) 当期の財政状態の分析

(資産)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ156百万円増加し、10,379百万円となりました。その主な要因は、その他の長期金融資産の減少258百万円があったものの、現金及び現金同等物の増加146百万円及び営業債権及びその他の債権の増加193百万円等によるものです。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ194百万円増加し、5,581百万円となりました。その主な要因は、リース負債の減少555百万円があったものの、社債及び借入金の増加914百万円等によるものです。

(資本)

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ37百万円減少し、4,798百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加66百万円があったものの、自己株式の取得による減少87百万円及びその他の資本の構成要素の減少31百万円等によるものです。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ146百万円増加し、4,733百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、190百万円の流入(前期比399百万円の流入減少)となりました。この主な要因は、税引前利益490百万円、非継続事業からの税引前損失0百万円(前期は725百万円の税引前利益、141百万円の非継続事業からの税引前利益)、減価償却費及び償却費342百万円(前期比40百万円の流入増加)等が生じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、65百万円の流入(前期比713百万円の流入減少)となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入390百万円(前期比159百万円の流入増加)、有形固定資産の取得による支出107百万円(前期比29百万円の流出増加)等が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、109百万円の流出(前期比3,489百万円の流出減少)となりました。この主な要因は、借入れ等による資金の流入928百万円(前期比3,360百万円の流出減少。「短期借入金の純増減額」、「長期借入れによる収入」、「長期借入金の返済による支出」の合計)、リース負債の返済による支出△638百万円(前期比343百万円の流出増加)及び配当金の支払額△295百万円(前期比170百万円の流出減少)等が生じたことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

(i) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(ii) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
DX事業	4,419,109	95.7
人材事業	1,127,487	111.4
TCG事業	2,804,459	123.1
インキュベーション事業	182,839	66.9
合計	8,533,894	104.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 本表には非継続事業の実績は含んでおりません。

(5) 重要性がある会計方針及び当該見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針及び4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載の通りであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、手元資金及び事業により創出されるフリーキャッシュ・フローによることを基本としておりますが、事業活動に必要な資金を安定的に調達するのに加え、成長領域への投資において追加的に資金が必要な場合に備え、金融機関からの借入及び社債の発行等による資金調達を行っております。

資金需要の主なもの、運転資金、成長領域への投資資金、借入金の返済、法人税及び配当金の支払等であり、資金調達については、多様な資金調達手段から調達時の状況に応じて最適な手段を選択し、安定的な資金の確保、資本コストの最適化に努めております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

5 【重要な契約等】

コミットメントライン契約

当社グループは、効率的な運転資金の調達のため、取引銀行1行と1,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は400百万円であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの主な設備投資内容は、次の通りであります。

セグメントの 名称	有形固定資産		無形資産		合計
	内容	投資額(千円)	内容	投資額(千円)	
DX事業	新オフィスの開設	74,912	ソフトウェアの開発費用	19,161	94,073
TCG事業	—	—	ソフトウェアの開発費用	21,733	21,733

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	使用権資産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	事務所設備等	65,151	24,845	348,998	438,995	31(4)

(注) 1. IFRSに基づく数値を記載しております。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	使用権資産	合計	
(株)スカラコ ミュニケー ションズ	品川データセン ター (東京都品川区)	DX事業	サーバー等	85,039	10,088	17,744	112,872	160(2)

(注) 1. IFRSに基づく数値を記載しております。

2. 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、所在地を記載しております。

3. 帳簿価額は連結会社間の内部利益控除前の金額であります。

4. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、業績及び投資効率を総合的に勘案して実施しております。なお、当連結会計年度末日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,811,600
計	59,811,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,769,459	17,769,459	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,769,459	17,769,459	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	2016年3月31日	2025年1月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 1	使用人 25 子会社の役員及び使用人 209
新株予約権の数(個) ※	359	1,884
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 35,900 (注) 1	普通株式 188,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	502(注) 2	399(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年10月1日 至 2026年9月30日	自 2027年9月1日 至 2035年1月28日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円) ※	発行価格 502 資本組入額 251	発行価格 399 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	—	—

※ 当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場

合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、2016年6月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書における税引前利益が6.4億円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき税引前利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとする。

②割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合、上記①の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。

③新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。

④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社が開示する自2027年6月期至2029年6月期通期決算短信に記載されるNon-GAAP指標における営業利益の額が1,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準又は決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権者は、割当日から2026年6月30日までの期間において、継続して、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員(契約社員を含む。)であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

決議年月日	2025年1月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 30 子会社の役員及び使用人 222
新株予約権の数(個) ※	2,022
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 202,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	399(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年3月1日 至 2035年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 399 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社が開示する自2026年6月期至2028年6月期通期決算短信に記載されるNon-GAAP指標における営業利益の額が700百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準又は決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権者は、割当日から2025年6月30日までの期間において、継続して、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員(契約社員を含む。)であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月29日(注) 2	—	17,597,459	—	1,750,027	△28,787	—
2021年11月19日(注) 3	28,000	17,625,459	10,164	1,760,191	10,164	10,164
2021年7月1日～ 2022年6月30日(注) 1	72,800	17,698,259	18,527	1,778,718	18,527	28,691
2022年10月28日(注) 4	—	17,698,259	—	1,778,718	△28,691	—
2022年7月1日～ 2023年6月30日(注) 1	36,000	17,734,259	9,161	1,787,880	9,161	9,161
2023年10月27日(注) 5	—	17,734,259	—	1,787,880	△9,161	—
2023年7月1日～ 2024年6月30日(注) 1	19,200	17,753,459	4,886	1,792,766	4,886	4,886
2024年9月25日(注) 6	—	17,753,459	—	1,792,766	32,537	37,424
2024年10月26日(注) 7	—	17,753,459	—	1,792,766	△4,886	32,537
2024年7月1日～ 2025年6月30日(注) 1	8,400	17,761,859	2,137	1,794,904	2,137	34,675
2025年10月28日(注) 8	—	17,761,859	—	1,794,904	△34,675	—
2025年7月1日～ 2026年6月30日(注) 1	7,600	17,769,459	1,934	1,796,838	1,934	1,934

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

- 2021年9月27日開催の定時株主総会における決議に基づき、2021年10月29日(効力発生日)をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。
- 譲渡制限付株式報酬として、2021年11月19日付で新株式を28,000株発行しております。
- 2022年9月26日開催の定時株主総会における決議に基づき、2022年10月28日(効力発生日)をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。
- 2023年9月25日開催の定時株主総会における決議に基づき、2023年10月27日(効力発生日)をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。
- その他資本剰余金を原資とする配当に伴う資本準備金の積立によるものであります。
- 2024年9月24日開催の定時株主総会における決議に基づき、2024年10月26日(効力発生日)をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。
- 2025年9月25日開催の定時株主総会における決議に基づき、2025年10月28日(効力発生日)をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	25	74	19	84	14,915	15,126	—
所有株式数（単元）	—	20,116	3,226	11,669	758	659	140,808	177,236	45,859
所有株式数の割合（％）	—	11.35	1.82	6.58	0.43	0.37	79.45	100.00	—

(注) 1. 自己株式650,014株は、「個人その他」に6,500単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が27単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)(注)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,585,600	9.26
(株)IC	東京都港区港南2丁目15番3号	500,000	2.92
スカラ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号	340,800	1.99
(株)アドバンス・メディア	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	250,000	1.46
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	247,700	1.45
島津 英樹	東京都世田谷区	200,000	1.17
清見 征一	東京都狛江市	184,300	1.08
辰巳 佳央	奈良県磯城郡川西町	169,800	0.99
鈴木 祥二	静岡県浜松市中央区	128,000	0.75
新田 英明	埼玉県所沢市北秋津	121,200	0.71
計	—	3,727,400	21.77

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ710,400株及び24,500株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 650,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,073,600	170,736	—
単元未満株式	普通株式 45,859	—	—
発行済株式総数	17,769,459	—	—
総株主の議決権	—	170,736	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の650,000株は、すべて当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株を含んでおります。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スカラ	東京都渋谷区渋谷2丁目 21-1	650,000	—	650,000	3.66
計	—	650,000	—	650,000	3.66

(注) 上記以外に、自己名義所有の単元未満株式14株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年3月24日)での決議状況 (取得日 2026年3月25日)	270,000	93,960
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	250,000	87,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	6,960
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.41	7.41
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.41	7.41

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	650,014	—	650,014	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、継続的に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(2026年6月期)につきましては、過去の投資利益の株主還元として、既に実施いたしました中間配当8.5円に、期末配当8.5円を加えた17.0円の配当を実施することを予定しております。

期末配当につきましては、2026年9月29日開催の第40回定時株主総会に付議しております。

なお、剰余金の配当につきましては、総還元額を、持続的な成長のための適正な内部留保の水準に鑑み、子会社等株式売却益等の特殊要因を除いた税引前利益の50%を目安としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月16日 取締役会決議	147,630	8.50
2026年9月29日 定時株主総会決議	145,515	8.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「第2 事業の状況 1. 経営方針 経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針・経営戦略等」に掲げる「経営方針」を実現するため、公正かつ健全性を保持した上で、生産性、効率性を考慮した持続的な成

長を実現し、中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおり、業務執行に対する適法かつ厳正な監督・監査を進め、内部統制の整備・運用を充実させ、当社グループ統治に基づく各子会社との適正な連携を図ることで、ステークホルダーに対する社会的責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・客観性・公正性のさらなる向上並びに監督と業務執行の分離及び強化を図り、中期経営計画の達成による企業価値の最大化を支える果敢な経営を実現し、また、投資家利益を支える実効的かつ高い水準のガバナンスを実現するため、機関設計として指名委員会等設置会社を選択しております。

指名委員会等設置会社においては、取締役会から執行役への大幅な権限委譲が認められていることから迅速な意思決定が可能である一方、社外取締役が過半数を占める「指名」「監査」「報酬」の三委員会の設置が義務づけられていること等、社外取締役の高い独立性と専門性を積極的に活用しながら取締役会による業務執行部門に対する監督機能の強化を図ることにより、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが可能となっています。

有価証券報告書の提出日現在において、当社グループにおける企業統治の体制は、以下の通りであります。

(i) 経営の監督

(a) 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、経営の最高意思決定及び監督を担う機関として毎月1回以上開催され、当社グループの経営全般を監督する他、法令及び定款により取締役会の決議を要する事項、株主総会決議により取締役会に委任された事項、並びに当社グループの経営に関する重要事項を除く、業務執行の決定権限を執行役に委譲しております。

当社の取締役会は、執行役を兼務する取締役、及び執行役を兼務しない取締役で構成され、取締役の3分の1以上を社外取締役が占める構成となっております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しております。個々の取締役の取締役会の出席状況については、以下の通りであります。

役職	氏名	出席状況(出席率)
取締役 代表執行役会長	清見 征一	13回／13回(100.0%)
取締役 代表執行役社長	新田 英明	13回／13回(100.0%)
取締役	相田 武夫	13回／13回(100.0%)
取締役	鈴木 卓人	10回／10回(100.0%)
社外取締役	渡辺 昇一	13回／13回(100.0%)
社外取締役	宇賀神 哲	13回／13回(100.0%)
社外取締役	川西 拓人	13回／13回(100.0%)
社外取締役	風口 悦子	8回／10回(80.0%)

(注) 1. 鈴木卓人氏及び風口悦子氏は、2025年9月25日に取締役に選任され、同日以降に開催された取締役会は10回です。

当事業年度においては、取締役会は、法令、定款及び社内規程の定めるところにより、当社の事業計画及び中長期経営計画に関する事項、執行役に委譲していない重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により取締役会に委任された事項を決議しました。また、法令、定款及び社内規程の定める事項、並びに重要な業務の執行状況について報告を受けております。

その他、各事業ごとの重要な業務執行について執行役から説明を受け、方針及び意見の表明を求め、執行役の業務執行に対するモニタリングを行っております。

(b) 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会

当社は指名委員会等設置会社として、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会を設置しております。各委員会の役割は、以下の通りであります。

・指名委員会

(役割) 株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容を決定すること、並びに取締役候補者の育成計画、執行役・代表執行役の選定・解職及び執行役候補者の育成計画等について審議し、取締役会に答申すること

当事業年度において、当社は指名委員会を合計7回開催しております。個々の委員の委員会への出席状況については、以下の通りであります。

役職	氏名	出席状況(出席率)
指名委員長(社外)	川西 拓人	7回／7回(100%)
指名委員(社外)	宇賀神 哲	7回／7回(100%)
指名委員	新田 英明	7回／7回(100%)

・監査委員会

(役割) 取締役及び執行役の職務執行の監査、監査報告書の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び不再任に関する議案内容の決定等を行うこと

当事業年度において、当社は監査委員会を7回開催しております。個々の監査委員の出席状況及び当事業年度に開催した監査委員会における具体的な検討内容については、「4 コーポレートガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査委員会監査の状況」をご参照ください。

・報酬委員会

(役割) 取締役及び執行役の報酬等の決定方針を決定すること、並びに個人別の報酬等の内容を決定すること

当事業年度において、当社は報酬委員会を合計7回開催しております。個々の委員の委員会への出席状況については、以下の通りであります。

役職	氏名	出席状況(出席率)
報酬委員長(社外)	川西 拓人	7回／7回(100%)
報酬委員(社外)	宇賀神 哲	7回／7回(100%)
報酬委員	清見 征一	7回／7回(100%)

(ii) 業務の執行

(a) 執行役

提出日現在、当社の執行役は4名であり、うち代表執行役2名が選任されており、取締役会の決議により委任を受けた当社の業務執行の決定及び業務執行を行います。

(b) 執行役会

重要な業務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前協議の機関として、執行役等を構成員とする執行役会を設置し、毎週1回以上開催しております。執行役会においては、当社及び子会社に係る重要な事業戦略や経営上の課題を協議しており、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する等、コンプライアンス及び事業リスクを重視しつつ慎重な討議を行っております。

また、組織管理規程及び職務権限規程に基づき、日常的な業務活動の権限及び責任を明確化し、遅滞なく公正な組織運営ができる体制をとっております。

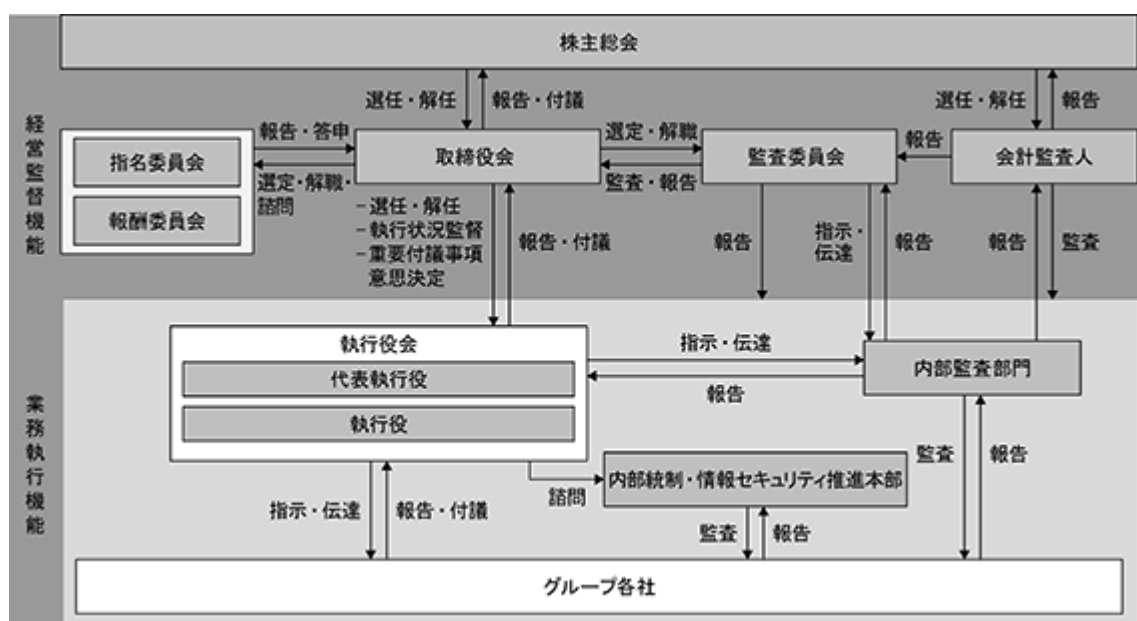
当社の執行役会は、取締役会で選任された執行役等で構成されております。

<取締役会、各委員会及び執行役会の構成> (◎：委員長、○：構成員)

有価証券報告書提出日現在の構成は、以下の通りであります。

氏名	役位	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	執行役会
清見 征一	取締役、 代表執行役会長	○		○		○
新田 英明	取締役、 代表執行役社長	○議長	○			○議長
相田 武夫	取締役	○			○	
鈴木 卓人	取締役、執行役	○				○
渡辺 昇一	社外取締役	○			◎	
宇賀神 哲	社外取締役	○	○	○	○	
川西 拓人	社外取締役	○	◎	◎		
風口 悦子	社外取締役	○				
中村 祐介	執行役					○

当社では、企業経営に関する高度な見識及び法律や企業会計等の高度な専門知識を有する社外取締役を含む取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会による経営監視体制及び監査体制を採用することで、経営環境の変化に対する迅速かつ的確な対応を行うとともに、業務執行に対する監督機能の充実及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。健全で効率的な業務執行を行う体制として実効性があり、現在の体制は有効に機能していると判断しているため、当社は上記の体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

- 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制として、内部統制の担当部門である内部統制・情報セキュリティ推進本部が法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。また、執行役会又は監査委員会からの指示伝達を受け、内部監査部門がグループ各社の監査を行い、監査結果を執行役会又は監査委員会へ報告を行うことにより連携を図っております。
- 当社の取締役、執行役及び使用人、並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす事項や信用を大きく失墜させるおそれのある事項、又は規程等に違反する行為を発見した場合、又は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、監査委員会に対して速やかに報告を行います。また、監査委員会は、必要に応じて、執行役及

び使用人に対して報告を求めることができます。

- (c) 当社及び子会社では、法令及び社会的規範を遵守し、確固たる倫理観をもって誠実かつ公正で良識ある企業活動を継続するため、当社の企業理念を共有し、当社の定める「コンプライアンス行動基準」に基づく社内教育を定期的実施することで、法令を遵守し社会倫理に適合した行動を実践することを徹底しております。また、法令違反ないしコンプライアンスに関して通報・相談できる窓口を設置しており、通報・相談した者が不利益な取り扱いを受けないよう十分に配慮した体制を整備しております。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

- (a) 当社は、リスク管理を内部統制における重要な活動として認識し、内部統制・情報セキュリティ推進本部が中心となって、年1回当社及び子会社において発生し得るリスク項目の洗い出しを行い、重要度の高いリスク項目を計画に盛り込み、評価を実施することでリスク発生予防策、対応策の整備及び運用状況について確認を行っております。専門性の高いリスク評価及び対策検討に際しては、必要に応じて弁護士・税理士・公認会計士等外部の専門家からのアドバイスを受けております。

- (b) 個人情報を含む機密情報の漏洩防止及び情報セキュリティ対応については、当社及び子会社役職員をメンバーとする情報セキュリティ委員会を設置し、社内における情報セキュリティに関する対応について常に確認を行い、年2回、当社及び子会社従業員に対する教育を行っております。

(株)スカラコミュニケーションズ及び(株)エッグは年1回第三者機関による「ISO/IEC27001」の審査を受け、「ISO/IEC27001」の認証の更新を継続しております。また、(株)アスプラ、(株)スカラサービスは、2年に1回第三者機関による「プライバシーマーク」の審査を受け、「プライバシーマーク付与事業者」であることを継続しております。

- (c) 反社会的勢力に対しては、断固としてこれを排除いたします。反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等へ情報提供するとともに、不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、弁護士等と連携し、組織として毅然とした態度で対処いたします。

(iii) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

- (a) 経営管理については、統一した会計システムの導入等により一元管理体制の整備を目指すとともに、「関係会社管理規程」等に基づき、決裁、報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行います。

- (b) リスク管理に関しては、子会社において関連する社内規程等を制定、教育等を行うものとし、取締役会等の意思決定機関の審議を通じて、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を行います。

- (c) 子会社における自主性を尊重しつつ、その経営管理及び助言・指導を行うとともに、原則として、子会社に取り締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進します。

- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を以下の通り整備しております。

- ① 内部監査部門による子会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。
- ② 「コンプライアンス行動基準」を定め、子会社に周知・徹底させるとともに、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
- ③ コンプライアンスにかかる内部通報窓口を設置し、従業員等からの通報に対して、コンプライアンスの観点から、是正措置・再発防止策の策定と実施を行います。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(v) 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(vi) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員、並びに当社の子会社における役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等による、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を填補の対象として、当該契約の保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。

(vii) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(viii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(ix) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、指名委員会等設置会社移行前に監査役であった者の責任について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款の附則で定めております。

(c) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(x) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11.1%）

1. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清見征一	1970年3月31日生	1990年6月 ㈱システムズ 1994年10月 データベース・コミュニケーションズ㈱ 2004年4月 デジアナコミュニケーションズ㈱ (現：㈱スカラコミュニケーションズ) 2009年7月 同社取締役 2011年7月 同社取締役副社長 2011年12月 同社取締役社長 2013年9月 当社取締役 2019年9月 当社上席執行役員 2020年3月 ㈱レオコネクト代表取締役 2020年6月 ㈱コネクトエージェンシー代表取締役 2021年9月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社執行役 2021年9月 ㈱スカラサービス代表取締役(現任) 2024年4月 当社代表執行役会長(現任)	(注) 2	184,300
取締役	新田英明	1975年4月15日生	1998年6月 ㈱ザビック 2007年10月 デジアナコミュニケーションズ㈱ (現：㈱スカラコミュニケーションズ) 2010年12月 同社営業部長 2011年12月 同社取締役 2015年9月 当社取締役 2019年9月 当社上席執行役員 2021年6月 ㈱スカラコミュニケーションズ代表取締役 (現任) 2021年6月 ㈱スカラネクスト代表取締役 2021年9月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社執行役 2022年2月 ㈱エッグ代表取締役(現任) 2024年4月 一般社団法人日本ヘルスケアプラットフォーム 代表理事(副理事長)(現任) 2024年4月 当社代表執行役社長(現任)	(注) 2	121,200
取締役	相田武夫	1955年2月7日生	1977年4月 岡三証券㈱ 2001年2月 当社管理部長 2007年9月 当社常勤監査役 2011年9月 当社常勤監査役退任 2011年9月 データベース・コミュニケーションズ㈱ (現：㈱スカラサービス) 取締役 2012年7月 同社取締役副社長 2013年9月 当社常勤監査役 2021年9月 当社取締役(現任)	(注) 2	47,400
取締役	鈴木卓人	1983年4月4日生	2006年4月 SBIホールディングス㈱ 2011年4月 SBIインベストメント㈱ 2012年8月 ㈱SBI証券 2016年4月 当社 事業開発部長 2017年8月 ㈱plube(現：㈱スカラプレイス) 取締役社長 2018年11月 ㈱スカラネクスト 取締役 2019年7月 ㈱スカラパートナーズ 取締役 2021年4月 当社 執行役員 2021年9月 当社 執行役(現任) 2022年9月 ㈱スカラプレイス 代表取締役(現任) 2025年9月 当社取締役(現任)	(注) 2	17,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡辺昇一	1962年5月23日生	1989年4月 住友電気工業㈱ 1993年4月 弁護士登録 三好総合法律事務所 2003年4月 高久・渡辺法律事務所(現ライツ法律特許事務所)開設(現任) 2007年9月 当社社外監査役 2013年9月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱マツモトキヨシホールディングス(現：㈱マツキョココカラ&カンパニー)社外監査役(現任) 2025年10月 ジャックス債権回収サービス㈱取締役(現任)	(注) 1、2	43,600
取締役	宇賀神哲	1975年2月11日生	1997年10月 監査法人トーマツ (現：有限責任監査法人トーマツ)東京事務所 2005年3月 ケネディクス㈱ ケネディクス・リート・マネジメント㈱出向 2007年9月 みずほコーポレートアドバイザー㈱ (現：㈱みずほ銀行) 2008年11月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス㈱ 2011年8月 JBAHR ソリューション㈱ 取締役 2015年9月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス㈱ マネージングディレクター 2015年9月 ㈱JBA ホールディングス 取締役 2016年8月 エスコンジャパンリート投資法人 監督役員(現任) 2019年3月 ㈱インフォキュービック・ジャパン 監査役(非常勤) 2019年9月 当社社外監査役 2021年9月 当社社外取締役(現任) 2023年9月 JBAHR ソリューション㈱代表取締役 2023年9月 JBAファイナンシャルアドバイザー㈱代表取締役	(注) 1、2	4,900
取締役	川西拓人	1976年8月10日生	2003年10月 弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所(大阪弁護士会) 2008年1月 金融庁検査局(金融証券検査官、専門検査官) 2010年2月 弁護士法人御堂筋法律事務所東京事務所(東京弁護士会) 2012年1月 同事務所パートナー 2015年6月 ㈱FIS 社外取締役 2015年7月 のぞみ総合法律事務所 2016年7月 同事務所パートナー(現任) 2018年7月 楽天インシュアランスホールディングス㈱ 社外監査役(現任) 2019年9月 当社社外監査役 2020年6月 ㈱アイチコーポレーション社外取締役 2021年9月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 松井証券株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年8月 フレックスグループ㈱ 社外取締役(現任)	(注) 1、2	11,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	風口悦子	1975年9月13日生	1998年4月 日本アイ・ピー・エム㈱ 2012年1月 同社システム製品事業 マーケティング部長 2016年1月 同社 理事 AI・アナリティクス・IoT担当マーケティングディレクター 2016年7月 同社 理事 フィールド・マーケティング・ディレクター 2018年1月 同社 理事 パフォーマンス・マーケティング・ディレクター 2021年1月 同社 執行役員マーケティング担当(CMO) 2023年9月 ㈱JTB 2023年10月 同社 執行役員ブランディング・マーケティング担当(CMO) 2024年4月 同社 執行役員ブランディング・マーケティング・広報担当(CMO)(現任) 2025年1月 一般社団法人マーケットキャリア協会 理事(現任) 2025年9月 当社社外取締役(現任)	(注) 1、2	0
計					430,000

(注) 1. 渡辺昇一、宇賀神哲、川西拓人及び風口悦子の4氏は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役会長	清見征一	1970年3月31日生	(注) 1	(注) 2	184,300
代表執行役社長	新田英明	1975年4月15日生	(注) 1	(注) 2	121,200
執行役	鈴木卓人	1983年4月4日生	(注) 1	(注) 2	17,100
執行役	中村祐介	1984年8月1日生	2007年3月 日興コーディアル証券㈱ 2008年9月 ㈱ピュアライフ 2011年8月 ㈱ADI(旧：㈱アスリートブランニング) 2014年4月 同社 執行役員 2016年10月 同社 代表取締役 2020年3月 ㈱アスリートブランニング (現：㈱アスプラ)代表取締役(現任) 2023年8月 当社 執行役(現任) 2024年1月 ㈱GearEMake 代表取締役(現任)	(注) 2	1,000
計(注) 3					1,000

(注) 1. 「(2) 役員の状況 ① 2026年9月28日(有価証券報告書提出日)現在の役員一覧 1. 取締役の状況」に記載されております。

2. 執行役の任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

3. 取締役を兼任する執行役の持株数は、合計株数に算入しておりません。

② 2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員予定一覧

2026年9月29日開催予定の第40回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して、取締役8名の再任となり、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11.1%）

1. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清見征一	1970年3月31日生	1990年6月 ㈱システムズ 1994年10月 データベース・コミュニケーションズ㈱ 2004年4月 デジアナコミュニケーションズ㈱ (現：㈱スカラコミュニケーションズ) 2009年7月 同社取締役 2011年7月 同社取締役副社長 2011年12月 同社取締役社長 2013年9月 当社取締役 2019年9月 当社上席執行役員 2020年3月 ㈱レオコネク代表取締役 2020年6月 ㈱コネクエージェンシー代表取締役 2021年9月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社執行役 2021年9月 ㈱スカラサービス代表取締役(現任) 2024年4月 当社代表執行役会長(現任)	(注) 2	184,300
取締役	新田英明	1975年4月15日生	1998年6月 ㈱ザビック 2007年10月 デジアナコミュニケーションズ㈱ (現：㈱スカラコミュニケーションズ) 2010年12月 同社営業部長 2011年12月 同社取締役 2015年9月 当社取締役 2019年9月 当社上席執行役員 2021年6月 ㈱スカラコミュニケーションズ代表取締役 (現任) 2021年6月 ㈱スカラネクスト代表取締役 2021年9月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社執行役 2022年2月 ㈱エッグ代表取締役(現任) 2024年4月 一般社団法人日本ヘルスケアプラットフォーム 代表理事(副理事長)(現任) 2024年4月 当社代表執行役社長(現任)	(注) 2	121,200
取締役	相田武夫	1955年2月7日生	1977年4月 岡三証券㈱ 2001年2月 当社管理部長 2007年9月 当社常勤監査役 2011年9月 当社常勤監査役退任 2011年9月 データベース・コミュニケーションズ㈱ (現：㈱スカラサービス) 取締役 2012年7月 同社取締役副社長 2013年9月 当社常勤監査役 2021年9月 当社取締役(現任)	(注) 2	47,400
取締役	鈴木卓人	1983年4月4日生	2006年4月 SBIホールディングス㈱ 2011年4月 SBIインベストメント㈱ 2012年8月 ㈱SBI証券 2016年4月 当社 事業開発部長 2017年8月 ㈱plube(現：㈱スカラプレイス) 取締役社長 2018年11月 ㈱スカラネクスト 取締役 2019年7月 ㈱スカラパートナーズ 取締役 2021年4月 当社 執行役員 2021年9月 当社 執行役(現任) 2022年9月 ㈱スカラプレイス 代表取締役(現任) 2025年9月 当社取締役(現任)	(注) 2	17,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡辺昇一	1962年5月23日生	1989年4月 住友電気工業㈱ 1993年4月 弁護士登録 三好総合法律事務所 2003年4月 高久・渡辺法律事務所(現ライツ法律特許事務所)開設(現任) 2007年9月 当社社外監査役 2013年9月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱マツモトキヨシホールディングス(現：㈱マツキョココカラ&カンパニー)社外監査役(現任) 2025年10月 ジャックス債権回収サービス㈱取締役(現任)	(注) 1、2	43,600
取締役	宇賀神哲	1975年2月11日生	1997年10月 監査法人トーマツ (現：有限責任監査法人トーマツ)東京事務所 2005年3月 ケネディクス㈱ ケネディクス・リート・マネジメント㈱出向 2007年9月 みずほコーポレートアドバイザー㈱ (現：㈱みずほ銀行) 2008年11月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス㈱ 2011年8月 JBAHR ソリューション㈱ 取締役 2015年9月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス㈱ マネージングディレクター 2015年9月 ㈱JBA ホールディングス 取締役 2016年8月 エスコンジャパンリート投資法人 監督役員(現任) 2019年3月 ㈱インフォキュービック・ジャパン 監査役(非常勤) 2019年9月 当社社外監査役 2021年9月 当社社外取締役(現任) 2023年9月 JBAHR ソリューション㈱代表取締役 2023年9月 JBAファイナンシャルアドバイザー㈱代表取締役	(注) 1、2	4,900
取締役	川西拓人	1976年8月10日生	2003年10月 弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所(大阪弁護士会) 2008年1月 金融庁検査局(金融証券検査官、専門検査官) 2010年2月 弁護士法人御堂筋法律事務所東京事務所(東京弁護士会) 2012年1月 同事務所パートナー 2015年6月 ㈱FIS 社外取締役 2015年7月 のぞみ総合法律事務所 2016年7月 同事務所パートナー(現任) 2018年7月 楽天インシュアランスホールディングス㈱ 社外監査役(現任) 2019年9月 当社社外監査役 2020年6月 ㈱アイチコーポレーション社外取締役 2021年9月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 松井証券株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年8月 フレックスグループ㈱ 社外取締役(現任)	(注) 1、2	11,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	風口悦子	1975年9月13日生	1998年4月 日本アイ・ピー・エム㈱ 2012年1月 同社システム製品事業 マーケティング部長 2016年1月 同社 理事 AI・アナリティクス・IoT担当マーケティングディレクター 2016年7月 同社 理事 フィールド・マーケティング・ディレクター 2018年1月 同社 理事 パフォーマンス・マーケティング・ディレクター 2021年1月 同社 執行役員マーケティング担当(CMO) 2023年9月 ㈱JTB 2023年10月 同社 執行役員ブランディング・マーケティング担当(CMO) 2024年4月 同社 執行役員ブランディング・マーケティング・広報担当(CMO)(現任) 2025年1月 一般社団法人マーケティングキャリア協会 理事(現任) 2025年9月 当社社外取締役(現任)	(注) 1、2	0
計					430,000

(注) 1. 渡辺昇一、宇賀神哲、川西拓人及び風口悦子の4氏は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2026年9月29日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役会長	清見征一	1970年3月31日生	(注) 1	(注) 2	184,300
代表執行役社長	新田英明	1975年4月15日生	(注) 1	(注) 2	121,200
執行役	鈴木卓人	1983年4月4日生	(注) 1	(注) 2	17,100
執行役	中村祐介	1984年8月1日生	2007年3月 日興コーディアル証券㈱ 2008年9月 ㈱ピュアライフ 2011年8月 ㈱ADI(旧：㈱アスリートブランニング) 2014年4月 同社 執行役員 2016年10月 同社 代表取締役 2020年3月 ㈱アスリートブランニング (現：㈱アスプラ)代表取締役(現任) 2023年8月 当社 執行役(現任) 2024年1月 ㈱GearEmake 代表取締役(現任)	(注) 2	1,000
計(注) 3					1,000

(注) 1. 「(2) 役員の状況 ② 2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員予定一覧 1. 取締役の状況」に記載されております。

2. 執行役の任期は、2026年9月29日開催の定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

3. 取締役を兼任する執行役の持株数は、合計株数に算入しておりません。

③ 社外役員の状況

(当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要)

当社の社外取締役は4名であります。

渡辺昇一氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、他社での社外役員としての経験、及び弁護士として法務全般やコンプライアンスにわたる豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに法務全般やコンプライアンスに関する助言及び監督を通じ、当社の持続的な成長の実現に取締役として貢献頂くため、社外取締役として選任をしております。また、当社の株式43,600株を保有しておりますが、兼職先と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

宇賀神哲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多

角的な見地から監査を担う取締役として貢献頂くため、社外取締役として選任をしております。また、当社の株式4,900株を保有しておりますが、兼職先と当社に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

川西拓人氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地から取締役として貢献頂くため、社外取締役として選任をしております。また、当社の株式11,500株を保有しておりますが、兼職先と当社に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

風口悦子氏は、他社での執行役員としてブランディング・マーケティング領域の豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地から取締役として貢献頂くため、社外取締役として選任をしております。また、同氏が執行役員を務める株式会社JTBと当社子会社である株式会社エッグとの間にはシステム開発受託等の取引関係がありますが、これを除き、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役の独立性に関する基準)

当社は、渡辺昇一氏、宇賀神哲氏、及び川西拓人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を、以下の通り定めており、社外取締役はいずれも当該基準及び株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たしております。

当社における社外取締役が独立性を有すると認定するために、以下の独立性要件を設定する。

1. 現在、当社及び当社の連結子会社(以下、総称して「当社グループ」という)の取締役、監査役※、執行役、執行役員、又は使用人でないこと。また、過去においても当社及び当社の連結子会社の取締役※、監査役※、執行役、執行役員、又は使用人でなかったこと。
(注) 社外取締役又は社外監査役を除く(※)
2. 過去5年間に於いて、当社の株式を自己又は他人の名義により議決権ベースで5%以上を保有する大株主の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人でなかったこと。
3. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループが議決権ベースで5%以上を保有する大株主の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
4. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人ではないこと。なお、主要な取引先とは、直近3事業年度の年間取引額の平均が、当社グループ又は相手方の連結売上高の2%以上を占める企業をいう。
5. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループの主要な借入先の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人ではないこと。なお、主要な借入先とは、直近3事業年度における年度末の借入金残高の平均が、当社又は当該借入先の連結総資産の2%以上を占める企業をいう。
6. 現在又は過去3年間に於いて、当社の主幹事証券の取締役、監査役、執行役又は使用人ではないこと。
7. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループの会計監査人である監査法人に属する者でないこと。
8. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループからの役員報酬以外に、多額の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等でないこと。なお、多額の金銭その他財産上の利益とは、直近3事業年度の平均で年間1千万円を超えることをいう。
9. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループから多額の金銭その他財産上の利益を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者でないこと。なお、多額の金銭その他財産上の利益とは、直近3事業年度の年間取引額の平均が、当社グループ又は相手方の連結売上高の2%以上であることをいう。
10. 上記1から9で就任を制限している対象者の配偶者又は2親等以内の親族ではないこと。
11. その他、社外取締役として職務を遂行する上で独立性に疑いのないこと。

なお、上記2から10までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を満たしており、かつ当社が社外取締役として相応しいと判断する場合は、判断理由を明示した上で、例外的に社外取締役候補者とする場合がある。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない独立した立場からの経営判断により、取締役会の監督機能強化を図っております。社外取締役がそれぞれ独立した立場から客観的・中立的な経営監視を行うため、その職務遂行において必要に応じて、監査機能を担う監査委員会・内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外取締役が取締役会を通して定期的に経営管理部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

監査委員会は、社外取締役である監査委員2名及び社内非業務執行取締役である常勤監査委員1名の計3名で構成されております。監査委員長は渡辺昇一であり、常勤監査委員は相田武夫であります。社外監査委員の宇賀神哲は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度においては監査委員会を合計7回開催しております。個々の監査委員の出席状況については次の通りです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
監査委員長(社外)	渡辺 昇一	7回／7回(100%)
監査委員(常勤)	相田 武夫	7回／7回(100%)
監査委員(社外)	宇賀神 哲	7回／7回(100%)

常勤監査委員である相田武夫は、執行役等へのヒアリング、内部監査部門等からの報告受領、子会社等の監査及び各種会議への出席等を通じて、監査に必要な情報の把握を行っております。

監査委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の再任の適否等であります。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、役員及び従業員の業務遂行における不正並びに錯誤の予防及び業務改善に資するために、内部監査部門を設置しており、内部監査規程及び年度計画に基づき子会社を含む業務監査を実施し、その内容を代表執行役社長のみならず執行役会及び監査委員会に報告することとしております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(ii) 継続監査期間

19年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

古市 岳久

渡部 興市郎

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名及びその他15名であります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待でき、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したため

であります。なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当する場合、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針であります。

(vi) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員及び監査委員会は、監査法人が独立の立場を保持し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われたと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	2,500	35,000	—
連結子会社	17,500	—	—	—
計	54,500	2,500	35,000	—

(注) 前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザー業務であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(iを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査委員会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(v) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査の有効性と効率性に配慮されており、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は、報酬委員会において決定しており、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

a. 基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の皆様との長期的利益と連動することを重視し、取締役及び執行役の当社の企業価値最大化に向けた行動意欲を高めるとともに、適切、公正かつバランスが取れた体系とし、取締役及び執行役の個別の報酬の決定に

際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

執行役を兼務する取締役及び執行役の報酬については、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成されるものとします。また、監督を担う社外取締役を含め、執行役を兼務しない取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬として定める固定報酬のみにより構成されるものとします。

b. 基本報酬(固定報酬)の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて同業種の上場企業の水準、前年度の当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

c. 業績連動報酬等の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬等は、当該事業年度における当社連結損益計算書の税引前利益が計画値を超過達成した場合に支給します。支給原資は超過額の10%を上限とし、当該事業年度に関する定時株主総会終了後に、報酬委員会で決定された役位ごとの分配比に応じて現金報酬として支給するものとします。また業績連動報酬の支払いにより、株主総会で予め定められた役員報酬総額を超える場合は、株主総会に上申し承認を得るものとします。

業績指標として税引前利益を選定しているのは、税引前利益が、当社グループの当該事業年度における事業活動の成果を包括的に示す指標であるとともに、繰延税金資産の計上等の一過性の税効果の影響を受けず、取締役及び執行役の職務執行の成果をより適切に反映する指標であるためであります。また、税引前利益は当社が公表する連結業績予想の開示項目であり、計画値との対比が客観的に検証可能であることから、業績連動報酬等の算定指標として適切であると判断しております。

なお、当事業年度に係る報酬等に含まれる業績連動報酬等は、上記の支給時期の定めに基づき、前事業年度(第39期)における税引前利益が計画値を超過達成したことを受けて、当事業年度に開催された第39回定時株主総会の終了後に支給したものであります。当該業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標に関する実績は、前事業年度における当社連結損益計算書の税引前利益725百万円であります。

d. 非金銭報酬等の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

非金銭報酬等は、前年度の業績を加味した株式報酬とし、付与する株式は譲渡制限付株式とします。当社の報酬委員会の決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。

これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3万4千株以内とし、その1株当たりの払込金額は各報酬委員会による決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象者に特に有利とならない範囲において報酬委員会にて決定します。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内とします。

株式報酬については、当該事業年度に関する定時株主総会終了後直近に開催される報酬委員会の決議に基づいて支給することとします。個人別の非金銭報酬等の額又は数の算定方法については、報酬委員会が決定するものとします。

- e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、又は非金銭報酬等の額の取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、業務執行かつ上位の役員ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会が検討を行い、種類別の報酬割合の範囲内で取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の比率の目安は次の通りです。

役位	固定報酬	業績連動報酬等	株式報酬
取締役 代表執行役	40%	35%	25%
上記以外の執行役を兼務する取締役	65%	20%	15%
上記以外の取締役	100%	—	—
執行役	80%	10%	10%

② 役員区分ごとの報酬等の額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	110,210	94,440	15,770	—	—	4
執行役	19,920	17,820	2,100	—	—	1
社外役員	17,100	17,100	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的の株式」と区分しており、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的の株式」としております。

② ㈱スカラの株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社(持株会社)であり、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱スカラについては、以下の通りです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式について、個別銘柄ごとに中長期的な視点での相手先との取引・協業の円滑化及び強化等の戦略妥当性等の定性的な観点及び配当収益や取引等の経済合理性等の定量的な観点を踏まえて、その保有意義を定期的に取締役会で検証しております。その結果に基づき、保有意義が認められない場合には、株式市場の状況等を考慮し、適切な時期に削減することを基本方針としています。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	28,329
非上場株式以外の株式	4	426,858

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	132,537	業務提携による事業取引関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	379,476

(iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) I C	250,000	250,000	当社グループの取引先である他、DX事業の連携先として、良好な関係の維持・強化を図るために保有しております。事業サービスの利用による営業上の取引があります。	有
	274,750	258,750		
クックビズ(株)	30,000	30,000	当社グループの取引先である他、業務提携による事業取引関係強化を図るために保有しております。事業サービスの利用による営業上の取引があります。	無
	19,740	19,620		
日建工学(株)	26,300	—	当社グループのDX関連サービスにおける事業取引関係の構築を図るとともに、相互に株式を保有することで安定的な株主構成の維持に資すると判断し保有しております。なお、当事業年度において上記目的により新規に取得したため、株式数が増加しております。	有
	39,450	—		
(株) アドバンス ト・メディア	90,300	—	当社グループのDX関連サービスにおける事業取引関係の構築を図るとともに、相互に株式を保有することで安定的な株主構成の維持に資すると判断し保有しております。なお、当事業年度において上記目的により新規に取得したため、株式数が増加しております。	有
	92,918	—		
(株) クエスト	—	254,000	—	無
	—	371,094		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有する特定投資株式については、保有方針に沿った目的であることを個別銘柄ごとに保有の意義を精査し、検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略の基本方針と経営戦略との関連

当社グループは、人が最大の財産であり、成長の原動力かつ価値創造の源泉であると考えております。「中期経営計画2026-2028」において掲げた使命「信頼と共創で、未来をともに育む。」に基づき、社員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、「当社グループで働く意味」を実感できる人材マネジメントを志向しております。

当社グループは、中期経営計画において、①新たな価値の創出、②成長機会の提供、③ベストマッチの実現・リスクリング促進、④デジタルデバイドの解消、⑤AI技術向上と倫理的利用の両立、の5つを重要テーマとして特定し、各セグメントの事業戦略に落とし込んでおります。人材戦略は、この事業戦略を推進する経営基盤として位置付けており、「事業戦略に即した人事制度・人材育成」を最重要事項として、次の3点に取り組んでおります。

- (i) 事業戦略に基づく人材ポートフォリオの充足に向けた、社員の能力・スキルの可視化・向上
- (ii) 社員の能力・スキルの向上に繋がる機会の創出・提供
- (iii) 社員の能力・スキルを適切に評価し、成果に報いる「処遇・評価制度」の確立・導入

② 事業戦略と連動した具体的な取組

当社グループは、中期経営計画の投資計画において、採用・教育の領域に1,000百万円から2,000百万円の投資を計画しており、年間約50名の採用及び事業戦略に即した人事制度・人材育成の推進に注力しております。各セグメントにおける人材戦略上の取組は次のとおりであります。

DX事業においては、生成AIの実装によるサービスの高度化を事業戦略の中核に据えており、これを担う人材として、AI活用スキルを有する業務設計者（プロンプトデザイナー等）の採用・育成を進めております。また、AI・クラウド双方の専門性を併せ持つエンジニアを計画的に育成しております。

人材事業においては、人材紹介の決定率向上が収益の鍵となることから、社員数の増加と定着率の向上を図る採用計画の見直し及び教育の強化を進めております。

TCG事業においては、画像認識技術等の活用による業務効率化を推進しており、これを支える技術人材の確保に努めております。

インキュベーション事業においては、官民共創を担う共創人材の自社採用・教育に着手し、組織全体の成長と競争力を支える採用計画の策定、研修制度の導入及び継続的な人材育成に取り組んでおります。

全社的な取組としては、生成AIを全社員に導入し、活用方法及びセキュリティ観点に関する研修を実施するとともに、活用状況を測る指標を定め、継続的な改善を図っております。

③ 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社の従業員の給与その他の給付は、就業規則及び賃金規程に基づき決定しております。給与は、役割及び職責の大きさ、担当業務の専門性並びに業績への貢献度を基礎として決定することを基本方針としております。

当社グループは、中期経営計画に掲げる人材戦略「事業戦略に即した人事制度・人材育成」の一環として、社員の能力・スキルを適切に評価し、その成果に報いることを目的とした新たな人事評価制度を導入し、2025年7月1日より運用を開始しております。当該制度においては、期初に設定した目標に対する成果と、各等級に求められる行動特性の発揮状況の双方を評価し、その結果を昇給及び昇格に反映しております。

賞与は、従業員個人の評価とは連動させず、会社又は所属組織の業績に連動させることとしております。

給与水準の決定にあたっては、同業種の上場企業の水準、物価及び社会情勢の動向並びに人材の確保・定着の観点を総合的に勘案しております。

なお、本方針は、提出会社に係るものを記載しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
DX事業	233	(21)
人材事業	102	(1)
TCG事業	54	(47)
インキュベーション事業	12	(3)
その他	28	(1)
合計	429	(73)

(注) 1. 使用人数は就業人員数（グループ外への出向者を除き、グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
31 (4)	39.7	7.1	5,467,789	△19.5

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インキュベーション事業	3	(3)
その他	28	(1)
合計	31	(4)

(注) 1. 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、平均年齢、平均勤続年数、及び平均年間給与は就業人員数（臨時従業員を除く）より算出しております。

2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
			全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 4	うちパート・有期労働者 (注) 5
提出会社	33.3	—	65.2	66.5	164.9

- (注) 1. 女性管理職比率においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。
4. 当社では、男女において賃金規程や評価等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差を設けておりません。なお、正規雇用労働者の男女賃金格差の主な要因は、賃金が高い管理職まで昇進している女性比率が少ないためです。
5. パート・有期労働者の賃金についてはフルタイム換算せずに、実際に支給した賃金に基づき算出しております。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
			全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 4	うちパート・有期労働者 (注) 5
(株)スカラコミュニケーションズ	14.3	75.0	69.2	68.2	203.4
(株)アスプラ	18.0	50.0	80.0	78.4	—

- (注) 1. 女性管理職比率においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。
4. 当社では、男女において賃金規程や評価等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差を設けておりません。また、正規雇用労働者の男女賃金格差の主な要因は、賃金が高い管理職まで昇進している女性比率が少ないためです。
5. パート・有期労働者の賃金についてはフルタイム換算せずに、実際に支給した賃金に基づき算出しております。また、パート・有期労働者の男女賃金格差の主な要因は、女性の常勤比率が高いためです。
6. その他の連結子会社は、上記規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

			(単位：千円)
	注記	前連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2026年 6 月 30 日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	4,586,809	4,733,369
営業債権及びその他の債権	9、32	734,481	928,185
棚卸資産	10	392,981	455,160
未収法人所得税		5,082	14,109
その他の流動資産	11	180,981	247,295
流動資産合計		5,900,336	6,378,121
非流動資産			
有形固定資産	12	298,045	317,640
使用権資産	17	1,161,311	956,620
のれん	13	978,216	978,216
無形資産	13	83,803	117,481
その他の長期金融資産	14、32	1,071,227	812,694
繰延税金資産	15	725,551	799,143
その他の非流動資産		4,472	19,989
非流動資産合計		4,322,628	4,001,787
資産合計		10,222,965	10,379,908

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2026年 6 月 30 日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18、32	554,139	530,809
社債及び借入金	16、32	2,017,364	3,260,472
リース負債	16、32	270,670	78,764
未払法人所得税等	15	228,894	84,129
その他の流動負債	19	326,312	321,215
流動負債合計		3,397,381	4,275,391
非流動負債			
社債及び借入金	16、32	1,021,000	692,512
リース負債	16、32	895,979	532,761
その他の非流動負債	19、20	72,752	80,982
非流動負債合計		1,989,732	1,306,255
負債合計		5,387,113	5,581,647
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	21	1,794,904	1,796,838
資本剰余金	21	529,472	530,832
利益剰余金	21	2,621,910	2,688,571
自己株式	21	△299,968	△386,968
その他の資本の構成要素	21	157,643	126,393
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,803,961	4,755,666
非支配持分		31,890	42,595
資本合計		4,835,851	4,798,261
負債及び資本合計		10,222,965	10,379,908

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
継続事業			
売上収益	23	8, 179, 945	8, 533, 894
売上原価	24	△4, 227, 512	△4, 450, 573
売上総利益		3, 952, 433	4, 083, 321
販売費及び一般管理費	24	△3, 400, 452	△3, 579, 122
その他の収益	25	206, 021	20, 269
その他の費用	25	△5, 715	△1, 694
営業利益（△損失）		752, 286	522, 773
金融収益	26	27, 939	22, 475
金融費用	26	△55, 102	△54, 413
税引前利益（△損失）		725, 123	490, 835
法人所得税費用	15	200, 654	△118, 169
継続事業からの当期利益（△損失）		925, 778	372, 666
非継続事業			
非継続事業からの当期利益（△損失）	28	58, 546	△94
当期利益（△損失）		984, 324	372, 571
当期利益の帰属			
親会社の所有者		982, 077	361, 866
非支配持分		2, 246	10, 705
当期利益（△損失）		984, 324	372, 571
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益（△損失）（円）			
継続事業	29	52. 38	20. 92
非継続事業	29	4. 19	△0. 01
合計		56. 58	20. 92
希薄化後 1 株当たり当期利益（△損失）（円）			
継続事業	29	52. 38	20. 92
非継続事業	29	4. 19	△0. 01
合計		56. 58	20. 92

【連結包括利益計算書】

		(単位：千円)	
注記		前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期利益（△損失）		984,324	372,571
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	△64,797	△24,575
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	△3,588	△7,022
税引後その他の包括利益合計		△68,386	△31,597
当期包括利益		915,938	340,974
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		913,691	330,268
非支配持分		2,246	10,705
当期包括利益		915,938	340,974

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計
2024年7月1日残高		1,792,766	991,270	1,628,971	△299,966	225,454	4,338,496
当期利益（△損失）		—	—	982,077	—	—	982,077
その他の包括利益	27	—	—	—	—	△68,386	△68,386
当期包括利益合計		—	—	982,077	—	△68,386	913,691
配当金	22	—	△325,377	△138,880	—	—	△464,257
自己株式の取得		—	—	—	△2	—	△2
新株予約権の行使	31	2,137	2,137	—	—	△58	4,216
新株予約権の失効		—	743	—	—	△743	—
株式報酬取引	31	—	—	—	—	1,377	1,377
資本剰余金から利益剰余金への振替		—	△149,741	149,741	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動等		—	10,438	—	—	—	10,438
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		2,137	△461,798	10,860	△2	575	△448,227
2025年6月30日残高		1,794,904	529,472	2,621,910	△299,968	157,643	4,803,961

	注記	非支配持分	資本合計
2024年7月1日残高		231,007	4,569,504
当期利益(△損失)		2,246	984,324
その他の包括利益	27	—	△68,386
当期包括利益合計		2,246	915,938
配当金	22	—	△464,257
自己株式の取得		—	△2
新株予約権の行使	31	—	4,216
新株予約権の失効		—	—
株式報酬取引	31	—	1,377
資本剰余金から利益剰余金への振替		—	—
支配継続子会社に対する持分変動等		△220,481	△210,043
子会社の支配喪失に伴う変動		19,118	19,118
所有者との取引額合計		△201,363	△649,590
2025年6月30日残高		31,890	4,835,851

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計
2025年7月1日残高		1,794,904	529,472	2,621,910	△299,968	157,643	4,803,961
当期利益(△損失)		—	—	361,866	—	—	361,866
その他の包括利益	27	—	—	—	—	△31,597	△31,597
当期包括利益合計		—	—	361,866	—	△31,597	330,268
配当金	22	—	—	△295,205	—	—	△295,205
自己株式の取得		—	△574	—	△87,000	—	△87,574
新株予約権の行使	31	1,934	1,934	—	—	△53	3,815
新株予約権の失効		—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	31	—	—	—	—	400	400
資本剰余金から利益剰余 金への振替		—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動等		—	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う 変動		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		1,934	1,359	△295,205	△87,000	347	△378,563
2026年6月30日残高		1,796,838	530,832	2,688,571	△386,968	126,393	4,755,666

	注記	非支配持分	資本合計
2025年7月1日残高		31,890	4,835,851
当期利益(△損失)		10,705	372,571
その他の包括利益	27	—	△31,597
当期包括利益合計		10,705	340,974
配当金	22	—	△295,205
自己株式の取得		—	△87,574
新株予約権の行使	31	—	3,815
新株予約権の失効		—	—
株式報酬取引	31	—	400
資本剰余金から利益剰余 金への振替		—	—
支配継続子会社に対する 持分変動等		—	—
子会社の支配喪失に伴う 変動		—	—
所有者との取引額合計		—	△378,563
2026年6月30日残高		42,595	4,798,261

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△損失)		725,123	490,835
非継続事業からの税引前利益 (△損失)	28	141,286	△52
減価償却費及び償却費		301,875	342,239
固定資産除売却損益 (△は益)		3,286	△229
事業整理益		△189,849	—
子会社株式売却益		△397,137	—
投資事業有価証券に係る損益 (△は益)		40,681	—
投資有価証券売却損益 (△は益)		△3,769	—
投資有価証券評価損益 (△は益)		3,660	—
金融収益		△29,976	△22,475
金融費用		51,185	54,413
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		346,950	△193,949
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△168,193	△23,953
棚卸資産の増減額 (△は増加)		61,567	△65,826
再保険資産の増減額 (△は増加)		△105,021	—
保険契約負債の増減額 (△は減少)		55,275	—
その他		△132,537	△29,562
小計		704,405	551,438
利息及び配当金の受取額		30,269	23,663
利息の支払額		△47,667	△48,951
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△97,205	△335,478
営業活動によるキャッシュ・フロー		589,800	190,671
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△643,000	—
定期預金の払戻による収入		643,000	—
有形固定資産の取得による支出		△77,882	△107,544
有形固定資産の売却による収入		1,477	280
無形資産の取得による支出		△16,590	△53,022
投資有価証券の取得による支出		—	△133,467
投資有価証券の売却による収入		231,867	390,869
貸付金の回収による収入		103,600	1,000
敷金及び保証金の差入による支出		△15,834	△38,113
敷金及び保証金の回収による収入		187,875	8,448
事業整理による収入		190,950	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	28	167,186	—
その他		5,925	△3,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		778,574	65,305

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	30	△1,410,000	2,000,000
長期借入れによる収入	30	360,000	200,000
長期借入金の返済による支出	30	△1,381,776	△1,271,214
社債の償還による支出	30	△190,000	△20,000
リース負債の返済による支出	30	△295,088	△638,987
新株予約権の行使による株式発行収入		4,216	3,815
自己株式の取得による支出	21	△2	△87,574
子会社の自己株式の取得による支出		△40,536	—
配当金の支払額	22	△465,899	△295,826
非支配持分への配当金の支払額		△179,886	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,598,972	△109,786
現金及び現金同等物に係る換算差額			
		21	369
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△2,230,575	146,560
現金及び現金同等物の期首残高		6,817,385	4,586,809
現金及び現金同等物の期末残高		4,586,809	4,733,369
(注) 継続事業からのキャッシュ・フロー及び非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれております。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、注記「28. 売却目的で保有する資産及び非継続事業」に記載しております。			

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社スカラ(以下、「当社」)は日本に所在する株式会社です。

その登記されている本社の住所はホームページ(URL <https://scalagr.jp/>)で開示しております。

2026年6月30日に終了する12ヶ月間の当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループは、持続的な企業価値の向上と社会的意義の両立を目指し、事業ポートフォリオの見直しと経営基盤の強化に注力してまいりました。グループの事業は「DX事業」、「人材事業」、「TCG事業」及び「インキュベーション事業」に再編され、それぞれの特性に応じた戦略的成長を図ってまいりました。

セグメントの詳細は、注記「6. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年9月28日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載の通り、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円単位で切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日は、すべて当社の決算日と同一であります。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会

社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計として測定されております。取得対価が、識別可能な純資産の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を適時的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

非支配持分は、企業結合取引ごとに、公正価値もしくは識別可能な被取得企業の純資産に対する当社グループの持分割合相当額のいずれかで測定しています。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日(すなわち当社グループの支配獲得日)の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失があれば純損益に認識されます。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理されます。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を採用し、IFRS移行日(2014年7月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上されております。

(3) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目

的に保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報の他、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報(内部格付、外部格付等)を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の原価は、商品及び製品は総平均法、仕掛品は個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の減価償却は、各資産の取得原価を残存価額までそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 3年～18年
- ・器具及び備品 2年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんの償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 2～6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用权資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。

使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用权資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、每期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

す。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額を計上しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び執行役を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。

(13) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

・DX事業

IT/AI/IoTを用いたDXを推進し、新規事業、新規サービスの創出や、既存事業を再定義し、再成長を加速するというテーマの中で、国内外のDXを推進するために各業界、関連技術に精通したパートナーとの協業を積極的に進めております。

また、顧客ニーズに柔軟かつスピーディーに対応し、IT(Web、電話、FAX、SMS関連技術)/AI/IoT技術を活用したSaaS/ASPサービスを提供しております。

一時については、サービスの導入及びカスタマイズ等にかかる開発等のサービスであり、義務の履行により資産が創出され又は増価することから、原則履行義務の充足に応じ一定期間にわたり収益を認識しております。

月額については、保守運用サービス等であり、通常は契約期間にわたって履行義務が充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間にわたり月次で均等額を収益として認識しております。

従量制については、利用従量に基づき課金するサービスであり、顧客のサービス利用により履行義務が充足した

と判断し、月次で利用従量を収益として認識しております。

・人材事業

体育会系人材を中心とした新卒・中途採用支援及び学生向けキャリア教育事業を行っております。

人材紹介については、紹介者の入社をもって顧客から紹介料を得ております。当該履行義務は、紹介者の入社時に顧客との履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

また、新卒社員の採用を希望する顧客に対して、当社が運営する新卒者への採用セミナー等のイベントへの参加等により顧客の採用活動を支援することで、顧客よりイベント出店料を得ています。当該サービスは、イベントの開催をもって顧客への履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

・TCG事業

対戦型ゲームのトレーディングカードゲーム(TCG)の買取と販売及び攻略サイトの機能を備えたリユースECサイト「カードショップ - 遊々亭 -」を運営しております。

トレーディングカード売買においては、顧客への商品の引き渡し時に履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

・インキュベーション事業

M&Aや他企業とのアライアンスの他、全国自治体と連携した民間企業と新規事業開発、事業投資に関連するバリューアップ及びエンゲージメントを行っております。

新規事業開発にかかるサービス等については、サービス履行時に履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成しております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を採用しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期純利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式は、新株予約権及びストック・オプション制度に係るものであります。

(17) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

① 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく主に売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、売却計画の実行を確約しており、1年以内で売却する可能性が高く、かつ現在の状態で即時に売却可能なものを、売却目的で保有する資産又は処分グループに分類しております。売却目的保有に分類された資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行いません。

② 非継続事業

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期損益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って修正再表示しております。

(18) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識し、その他の収益として計上しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下の通りであります。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんについて、注記「3. 重要性がある会計方針」に従って、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値による回収可能価額に基づき、減損テストを実施しております。また、使用価値の評価においては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。また、処分コスト控除後の公正価値の評価については、評価手法モデルの選択等に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要としております。

有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんの当連結会計年度末の残高は連結財政状態計算書を、非金融資産の減損に関しては、注記「12. 有形固定資産」「13. のれん及び無形資産」をご参照ください。

(2) 使用権資産のリース期間

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積もっております。

これらは、将来の不確実な経済条件の変動や契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等の金額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

リース期間の決定に関する内容については、注記「3. 重要性がある会計方針 (9) リース」に、使用権資産及びリース負債に関連する内容及び金額については、注記「17. リース」に記載しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得を基礎として見積っておりますが、事業計画に含まれる将来予測は不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の当連結会計年度末の状況については、注記「15. 法人所得税」をご参照ください。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下の通りです。また、これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響は検討中であります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年6月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、サービス特性の類似性ごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

非継続事業に分類した㈱Retool及び㈱レオコネクト(DX事業)、SCSV 1号投資事業有限責任組合及び合同会社SCLキャピタル(インキュベーション事業)、日本ペット少額短期保険㈱(金融事業)は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度のDX事業、人材事業、インキュベーション事業及び金融事業のセグメント情報から控除しております。

なお、日本ペット少額短期保険㈱を非継続事業へ組み替えたことにより、前連結会計年度において、金融事業は報告セグメントから外れております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントであるEC事業を「TCG事業」へと名称変更しております。事業内容に変更はございません。

- ・「DX事業」は、IT/AI/IoTを用いたDXを推進し、新規事業、新規サービスの創出や、既存事業を再定義し、再成長を加速するというテーマの中で、国内外のDXを推進するために各業界、関連技術に精通したパートナーとの協業を積極的に進めております。また、顧客ニーズに柔軟かつスピーディーに対応し、IT(Web、電話、FAX、SMS関連技術)/AI/IoT技術を活用したSaaS/ASPサービスを提供しております。
- ・「人材事業」は、体育会系人材を中心とした新卒・中途採用支援及び学生向けキャリア教育事業を行っております。
- ・「TCG事業」は、対戦型ゲームのトレーディングカードゲーム(TCG)の買取と販売及び攻略サイトの機能を備えたリユースECサイト「カードショップ - 遊々亭 -」を運営しております。
- ・「インキュベーション事業」は、M&Aや他企業とのアライアンスの他、全国自治体と連携した民間企業と新規事業開発、事業投資に関連するバリューアップ及びエンゲージメントを行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計算書計上額 (注) 2
	DX事業	人材事業	TCG事業	インキュベーション事業	合計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	4,616,226	1,011,757	2,277,988	273,163	8,179,135	810	8,179,945
セグメント間の内部売上収益又は振替高	54,780	—	—	23,000	77,780	△77,780	—
計	4,671,007	1,011,757	2,277,988	296,163	8,256,916	△76,970	8,179,945
セグメント利益又は損失	776,704	148,724	264,608	△16,328	1,173,709	△421,422	752,286
金融収益	—	—	—	—	—	—	27,939
金融費用	—	—	—	—	—	—	△55,102
税引前利益(△損失)	—	—	—	—	—	—	725,123

(注) 1. セグメント利益の調整額△421,422千円には、セグメント間内部取引消去及び各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 全社費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントへ配賦しております。

4. 事業セグメント間の振替価格は、第三者との取引に準じた独立当事者間取引条件に基づいて行っております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	DX事業	人材事業	TCG事業	インキューベ ーション事業	合計		
売上収益							
外部顧客への 売上収益	4,419,109	1,127,487	2,804,459	182,839	8,533,894	—	8,533,894
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	18,742	—	—	—	18,742	△18,742	—
計	4,437,851	1,127,487	2,804,459	182,839	8,552,637	△18,742	8,533,894
セグメント利益又は 損失	446,737	165,870	353,198	△58,042	907,764	△384,990	522,773
金融収益	—	—	—	—	—	—	22,475
金融費用	—	—	—	—	—	—	△54,413
税引前利益(△損失)	—	—	—	—	—	—	490,835

(注) 1. セグメント利益の調整額△384,990千円には、セグメント間内部取引消去及び各報告セグメントに配賦して
いない全社費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 全社費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントへ配賦しております。

4. 事業セグメント間の振替価格は、第三者との取引に準じた独立当事者間取引条件に基づいて行っており
ます。

7. 企業結合

重要な該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
現金及び預金	4,586,809	4,733,369
合計	4,586,809	4,733,369

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形	3,871	—
売掛金	698,273	884,842
未収入金	32,336	43,342
合計	734,481	928,185

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
商品及び製品		365,841	418,018
仕掛品		27,139	37,141
合計		392,981	455,160

11. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
前払費用		165,738	227,503
その他		15,243	19,792
合計		180,981	247,295

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は、以下の通りであります。

① 取得原価

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	機械及び装置	合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2024年7月1日 残高	198,360	550,019	650	18,178	767,209
取得	51,853	23,060	—	—	74,914
売却又は処分	△3,845	△13,885	—	△4,779	△22,510
2025年6月30日 残高	246,369	559,194	650	13,399	819,612
取得	83,157	32,604	—	—	115,761
売却又は処分	△3,547	△11,734	—	△1,217	△16,498
2026年6月30日 残高	325,978	580,064	650	12,182	918,875

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	機械及び装置	合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2024年7月1日 残高	△73,782	△373,074	△649	△18,178	△465,686
減価償却費 (注)	△23,829	△51,222	—	—	△75,051
売却又は処分	2,784	11,605	—	4,779	19,170
2025年6月30日 残高	△94,826	△412,691	△649	△13,399	△521,567
減価償却費 (注)	△44,004	△52,111	—	—	△96,115
売却又は処分	3,547	11,683	—	1,217	16,448
2026年6月30日 残高	△135,283	△453,119	△649	△12,182	△601,235

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益(△損失)」に含まれております。

③ 帳簿価額

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	機械及び装置	合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2024年7月1日 残高	124,578	176,944	0	0	301,522
2025年6月30日 残高	151,542	146,503	0	0	298,045
2026年6月30日 残高	190,694	126,945	0	0	317,640

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は、以下の通りであります。

① 取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア (注) 1	商標権	顧客関連資産	その他	合計
2024年7月1日	1,751,173	540,984	61,000	854,484	5,117	1,461,586
取得	—	22,439	—	—	—	22,439
売却又は処分	—	△272,674	—	—	—	△272,674
2025年6月30日	1,751,173	290,750	61,000	854,484	5,117	1,211,352
取得	—	53,022	—	—	—	53,022
売却又は処分	—	△8,060	△61,000	△270,484	—	△339,544
2026年6月30日	1,751,173	335,713	—	584,000	5,117	924,830

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア (注) 1	商標権	顧客関連資産	その他	合計
2024年7月1日	△772,957	△426,775	△61,000	△854,484	△4,275	△1,346,535
償却費(注) 2	—	△32,698	—	—	—	△32,698
売却又は処分	—	251,686	—	—	—	251,686
2025年6月30日	△772,957	△207,788	△61,000	△854,484	△4,275	△1,127,548
償却費(注) 2	—	△19,344	—	—	—	△19,344
売却又は処分	—	8,060	61,000	270,484	—	339,544
2026年6月30日	△772,957	△219,072	—	△584,000	△4,275	△807,348

(注) 1. ソフトウェアは主に内部利用目的の自社開発ソフトウェアです。外部調達ソフトウェアは重要性がないため、自社開発ソフトウェアと合算して表示しております。

2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益(△損失)」に含まれております。

③ 帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	その他	合計
2024年7月1日	978,216	114,209	—	—	841	115,050
2025年6月30日	978,216	82,962	—	—	841	83,803
2026年6月30日	978,216	116,640	—	—	841	117,481

(2) のれんの減損

① 資金生成単位

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、事業セグメントとなっております。

当社グループの各事業におけるのれんの金額は、以下の通りであります。

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
DX事業	(株)スカラコミュニケーションズ	243,064	243,064
	(株)エッグ	164,834	164,834
人材事業	(株)アスプラ	500,410	500,410
TCG事業	(株)スカラプレイス	69,907	69,907
合計		978,216	978,216

② のれんの減損テスト

当社グループは、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。主な各資金生成単位の回収可能価額は、資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額により測定しております。使用価値は、経営者によって承認された翌期予算、それを基礎とした翌期以降の業績予測及び業績予測期間経過後の予測期間については、成長率をゼロと仮定した継続価値により見積られた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

経営者の承認した来期予算を基礎とした来期以降の成長率及び加重平均資本コスト(WACC)は以下の通りであります。

(i) DX事業

(株)スカラコミュニケーションズより生成されるのれんについては、5年間の業績予測と業績予測期間後の成長率を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト(WACC)13.6%(前連結会計年度12.4%)により現在価値に割引いて測定しております。

(株)エッグより生成されるのれんについては、5年間の業績予測と業績予測期間後の成長率を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト(WACC)8.4%(前連結会計年度8.3%)により現在価値に割引いて測定しております。また、当該使用価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測、既存顧客や新規顧客を前提とした売上高成長率及び外注費を含む原価率の予測並びに割引率の見積り等の重要な仮定を含んでおります。

(ii) 人材事業

(株)アスプラより生成されるのれんについては、5年間の業績予測と業績予測期間後の成長率を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト(WACC)14.0%(前連結会計年度15.5%)により現在価値に割引いて測定しております。

(iii) TCG事業

(株)スカラプレイスより生成されるのれんについては、5年間の業績予測と業績予測期間後の成長率を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト(WACC)4.3%(前連結会計年度5.0%)により現在価値に割引いて測定しております。

当連結会計年度末において、仮に他の条件に変動がなかった場合、減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化は以下の通りであります。

報告セグメント	資金生成単位	割引率の変化 (ポイント)
DX事業	(株)エッグ	2.2

なお、(株)スカラコミュニケーションズ、(株)アスプラ及び(株)スカラプレイスについては、回収可能価額の算定の基礎とした重要な仮定について、合理的に考え得る変更により帳簿価額が回収可能価額を上回ることになる可能性は見込まれておりません。

14. その他の長期金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の長期金融資産の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
株式	815,674	526,625
差入保証金	254,552	286,068
長期貸付金	1,000	—
合計	1,071,227	812,694

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
(株)クエスト	371,094	—
(株)I C	258,750	274,750
日建工学(株)	—	39,450
(株)アドバンスト・メディア	—	92,918
合計	629,844	407,118

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当社グループは、個別銘柄ごとに保有意義を定期的に取り締役会で検証しており、保有意義が認められないと判断した銘柄については、株式市場の状況等を考慮し、適切な時期に削減することを基本方針としております。当該方針に基づき、資産の効率的活用及び業務上の関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資の一部を売却し、認識の中止を行っております。

認識の中止を行った当該投資の認識の中止の日現在の公正価値及び処分に係る利得又は損失の累計額は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
認識の中止の日現在の公正価値	—	379,476
処分に係る利得又は損失の累計額	—	102,563

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	2024年 7月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他 (注)	2025年 6月30日
繰延税金資産					
減価償却費	—	4,452	—	—	4,452
未払賞与	7,515	24,605	—	△2,129	29,991
未払事業税	4,409	20,364	—	—	24,774
税務上の繰越欠損金	341,078	181,697	—	—	522,776
使用権資産	192	6,351	—	—	6,543
その他	107,734	122,489	—	△319	229,904
合計	460,930	359,961	—	△2,449	818,442
繰延税金負債					
減価償却費	△1,515	1,515	—	—	—
その他の金融資産	△93,956	△27,532	28,597	—	△92,891
合計	△95,471	△26,017	28,597	—	△92,891
純額	365,458	333,944	28,597	△2,449	725,551

(注) その他には、非継続事業に係る増減が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	2025年 7月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2026年 6月30日
繰延税金資産					
減価償却費	4,452	4,746	—	—	9,199
未払賞与	29,991	24,000	—	—	53,991
未払事業税	24,774	△12,633	—	—	12,140
税務上の繰越欠損金	522,776	△85,753	—	—	437,023
使用権資産	6,543	7,763	—	—	14,307
その他	229,904	75,006	—	—	304,911
合計	818,442	13,130	—	—	831,573
繰延税金負債					
減価償却費	—	—	—	—	—
その他の金融資産	△92,891	71,773	△11,311	—	△32,429
合計	△92,891	71,773	△11,311	—	△32,429
純額	725,551	84,904	△11,311	—	799,143

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
将来減算一時差異	321,004	357,090
税務上の繰越欠損金		
繰越期限1年以内	13,429	22,999
繰越期限1年超5年以内	83,226	1,465,451
繰越期限5年超	3,700,513	2,567,175
税務上の繰越欠損金合計	3,797,169	4,055,626

回収可能性検討の結果、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ4,118,174千円、4,154,260千円であります。

税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を、当連結会計年度において437,023千円(前連結会計年度は522,776千円)認識しております。これは、繰越欠損金が発生した主な要因が、再発が予期されない一過性の要因もしくは事業運営上予め支出を計画した先行費用であり、事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いとの判断によるものであります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ88,706千円及び91,015千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

当社及び国内子会社は、その所得に対して法人税、住民税及び事業税が課されております。これらの法定税率を基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっております。なお、当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しております。

継続事業に係る法人所得税費用の内訳は、以下の通りであります。また、非継続事業に係る法人所得税費用については、注記「28. 売却目的で保有する資産及び非継続事業」に記載しております。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期税金費用	143,580	138,065
繰延税金費用	△344,234	△19,895
合計	△200,654	118,169

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下の通りであります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	△1.2	0.6
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△53.8	0.1
均等割	0.9	1.3
税率変更による影響	△2.6	—
適用税率の差異	—	△2.5
その他	△1.6	△6.0
平均実際負担税率	△27.7	24.1

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は税引前利益を計上したため、正の値は税務費用、負の値は税務便益として記載しております。

16. 社債及び借入金等

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「リース負債」の内訳は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	2,400,000	1.57	—
一年内返済長期借入金	1,597,399	860,472	1.66	—
長期借入金	1,021,000	692,512	1.70	2027年～ 2029年
一年内償還社債	19,964	—	—	—
短期リース負債	270,670	78,764	0.76	—
長期リース負債	895,979	532,761	0.73	2027年～ 2044年
合計	4,205,013	4,564,509	—	—
流動負債	2,288,034	3,339,236	—	—
非流動負債	1,916,979	1,225,273	—	—
合計	4,205,013	4,564,509	—	—

(注) 平均利率は、2026年6月30日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

社債の発行条件の要約は、次の通りであります。

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行年月	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)	利率 (%)	償還期限
提出会社	第四回無担保社債	2020年9月	19,964	—	0.02	2025年9月
合計			19,964	—	—	—

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産はありません。

17. リース

当社グループは借手として建物等の資産を賃借しております。

リース契約については、更新オプション、購入選択権、変動リース料、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

借手としてのリースに係る使用権資産の帳簿価額は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
使用権資産の内訳		
建物及び構築物を原資産とするもの	1, 161, 311	956, 620
使用権資産合計	1, 161, 311	956, 620

借手としてのリースに係る使用権資産の費用、キャッシュ・フロー及び増加額は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	199, 748	225, 196
減価償却費計	199, 748	225, 196
リース負債に係る金利費用	4, 260	9, 105
短期リース費用	129, 484	129, 708
少額リース費用	112, 730	91, 377
リースから生じたキャッシュ・アウトフローの合計額	537, 303	860, 072

使用権資産の増加額については、注記「30. キャッシュ・フロー情報」に記載しております。

リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2026年 6 月 30 日)
買掛金	223, 058	238, 024
未払金	218, 813	201, 524
未払費用	1, 323	1, 696
前受金	110, 943	89, 563
合計	554, 139	530, 809

19. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
その他の流動負債			
未払消費税等		121,654	72,611
未払賞与		98,997	174,703
未払配当金		8,205	7,584
預り金		62,054	27,431
ポイント引当金		35,399	38,883
合計		326,312	321,215
その他の非流動負債			
資産除去債務		63,423	68,522
その他		9,329	12,459
合計		72,752	80,982

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下の通りであります。

		資産除去債務	合計
		千円	千円
2024年 7 月 1 日		88,723	88,723
減少額(目的使用)		△25,300	△25,300
2025年 6 月30日		63,423	63,423
期中増加額		8,244	8,244
減少額(目的使用)		△3,144	△3,144
2026年 6 月30日		68,522	68,522

当社グループが使用するオフィス等に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づき発生する債務を、過去の実績等に基づいて合理的に見積り計上しております。

これらのうち、68,522千円は一年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれておりますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
流動負債		—	—
非流動負債		63,423	68,522
合計		63,423	68,522

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下の通りであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度期首(2024年7月1日)	59,811,600	17,753,459	1,792,766	991,270
期中増減	—	8,400	2,137	△461,798
前連結会計年度(2025年6月30日)	59,811,600	17,761,859	1,794,904	529,472
期中増減	—	7,600	1,934	1,359
当連結会計年度(2026年6月30日)	59,811,600	17,769,459	1,796,838	530,832

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下の通りであります。

	株式数	金額
	株	千円
前連結会計年度期首(2024年7月1日)	400,008	△299,966
期中増減	6	△2
前連結会計年度(2025年6月30日)	400,014	△299,968
期中増減	250,000	△87,000
当連結会計年度(2026年6月30日)	650,014	△386,968

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用している他、会社法に基づき新株予約権を発行しております。ストック・オプション制度の契約条件及び金額等は、注記「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

22. 配当金

(1) 配当金の支払額は、以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	千円	円			
2024年9月24日 定時株主総会	325,377	18.75	2024年6月30日	2024年9月25日	資本剰余金
2025年2月14日 取締役会	138,880	8.00	2024年12月31日	2025年2月18日	利益剰余金

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	千円	円			
2025年9月25日 定時株主総会	147,575	8.50	2025年6月30日	2025年9月26日	利益剰余金
2026年2月16日 取締役会	147,630	8.50	2025年12月31日	2026年2月18日	利益剰余金

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	千円	円			
2025年9月25日 定時株主総会	147,575	8.50	2025年6月30日	2025年9月26日	利益剰余金

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議日	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	千円	円			
2026年9月29日 定時株主総会	145,515	8.50	2026年6月30日	2026年9月30日	利益剰余金

23. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を主要なサービス別に分解しております。分解した収益と報告セグメントの関係は、次の通りであります。

なお、非継続事業に分類した㈱Retool、日本ペット少額短期保険㈱、㈱レオコネクト、SCSV 1 号投資事業有限責任組合及び合同会社SCLキャピタルは前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益から控除しております。

(単位：千円)

報告セグメント	サービス	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
DX事業	一時	945,250	970,863
	月額	2,709,480	2,602,929
	従量制	961,495	845,316
	小計	4,616,226	4,419,109
人材事業	—	1,011,757	1,127,487
TCG事業	—	2,277,988	2,804,459
インキュベーション事業	—	273,163	182,839
その他	—	810	—
合計		8,179,945	8,533,894

上記の各事業における収益は、「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (13) 収益」に従って履行義務を充足しており、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権(主に売掛金)及び契約負債(主に前受金等)であり、注記「9. 営業債権及びその他の債権」、「18. 営業債務及びその他の債務」及び「19. その他の負債」に残高を記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

24. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
人件費	589,666	537,419
減価償却費	176,856	150,113
委託費	890,520	838,995
その他	2,570,468	2,924,045
合計	4,227,512	4,450,573

販売費及び一般管理費の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
人件費	2,279,552	2,383,590
減価償却費	182,759	248,492
委託費	41,135	24,126
その他	897,006	922,913
合計	3,400,452	3,579,122

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
事業譲渡益	189,849	—
子会社清算益	—	5,882
受取賃貸料	5,194	1,688
その他	10,977	12,698
合計	206,021	20,269

その他の費用の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
固定資産除却損	4,686	50
その他	1,029	1,643
合計	5,715	1,694

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	4,455	8,398
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	23,483	13,875
為替差益	—	81
その他	—	120
合計	27,939	22,475

金融費用の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	46,431	45,308
リース負債	4,260	9,105
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,660	—
為替差損	750	—
合計	55,102	54,413

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	△93,395	△35,886
税効果調整前	△93,395	△35,886
税効果額	28,597	11,311
税効果調整後	△64,797	△24,575
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△3,588	△1,139
組替調整額	—	△5,882
税効果調整前	△3,588	△7,022
税効果額	—	—
税効果調整後	△3,588	△7,022
その他の包括利益合計	△68,386	△31,597

28. 売却目的で保有する資産及び非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、前連結会計年度において、連結子会社である㈱Retool及び日本ペット少額短期保険㈱の全株式を譲渡し、㈱レオコネクト及びSCSV1号投資事業有限責任組合の清算を完了しており、同社を非継続事業へ分類しております。なお、SCSV1号投資事業有限責任組合を非継続事業へ分類したことに伴い、IFRS第9号に基づく「投資事業有価証券に係る損益」は非継続事業の損益に計上しております。

また、当連結会計年度において、合同会社SCLキャピタルの清算を完了しており、非継続事業に分類した為に、区分して表示しております。

(2) 非継続事業の業績

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
非継続事業の損益		
収益	1,944,232	57
費用	△1,802,946	△109
非継続事業からの税引前利益(損失)	141,286	△52
法人所得税費用	△82,740	△42
非継続事業からの当期利益(損失)	58,546	△94

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△122,255	△939
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,292	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△172,155	—
合計	100,882	△939

(注) 「投資活動によるキャッシュ・フロー」には、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入として前連結会計年度167,186千円が含まれております。

29. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失)(千円)		
継続事業	909,301	361,960
非継続事業	72,776	△94
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(△損失)(千円)		
継続事業	909,301	361,960
非継続事業	72,776	△94
期中平均普通株式数(株)	17,358,527	17,298,390
普通株式増加数		
新株予約権(株)	—	—
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	17,358,527	17,298,390
基本的1株当たり当期利益(△損失)(円)		
継続事業	52.38	20.92
非継続事業	4.19	△0.01
希薄化後1株当たり当期利益(△損失)(円)		
継続事業	52.38	20.92
非継続事業	4.19	△0.01
(注) 1. 前連結会計年度については、潜在株式が43,500株ありますが、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算から除外しております。		
2. 当連結会計年度については、潜在株式が35,900株ありますが、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算から除外しております。		

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	2024年 7月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2025年 6月30日
			連結範囲の 変更による変動	その他	
短期借入金	1,809,994	△1,410,000	—	5	400,000
長期借入金	3,770,878	△1,021,776	△134,165	3,462	2,618,399
社債	209,400	△190,000	—	563	19,964
リース負債	395,843	△295,088	△7,492	1,073,387	1,166,649
合計	6,186,117	△2,916,864	△141,657	1,077,418	4,205,013

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	2025年 7月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2026年 6月30日
			連結範囲の 変更による変動	その他	
短期借入金	400,000	2,000,000	—	—	2,400,000
長期借入金	2,618,399	△1,071,214	—	5,798	1,552,984
社債	19,964	△20,000	—	35	—
リース負債	1,166,649	△638,987	—	83,863	611,525
合計	4,205,013	269,798	—	89,697	4,564,509

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
リースにより取得した使用権資産	540,841	88,814

31. 株式に基づく報酬

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当社の取締役(社外取締役を除く)等に対して当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高揚させるとともに株主と株主価値を意識した経営を推進し、当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。

また、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しており、当社の従業員及び当社子会社の役員並びに従業員等の当社グループの結束力をさらに高めることを目的としております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定し、公正価値はオプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。

(1) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	149,000	542	446,400	409
付与	407,500	399	—	—
行使	8,400	502	7,600	502
失効	101,700	556	12,300	399
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	446,400	409	426,500	408
期末行使可能残高	43,500	502	35,900	502

(注) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ457円及び387円であります。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分当期利益率及び基本的1株当たり当期利益であります。なお、借入金の一部は、銀行との契約において財務制限条項が取り決められており、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合があります。なお、この財務制限条項は、財務諸表における純資産額等を基準に判定されます。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しておりますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報の他、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報(内部格付、外部格付等)を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。営業債権以外の債権のうち、12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものについては、すべて集散的ベースで算定しております。

また、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手の開始等があった場合は、信用減損金融資産として判定しております。

営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

営業債権以外の債権等に係る予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に係る予想信用損失の金額については、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と帳簿価額との差額をもって算定しております。

① 信用リスク・エクスポージャー

当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下の通りであります。

営業債権及びその他の債権

前連結会計年度(2025年6月30日)

	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	単純化した アプローチを適用 した金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円
期日経過なし	32,187	—	684,548	716,736
期日経過後、30日以内	—	—	11,616	11,616
期日経過後、60日以内	—	—	4,737	4,737
期日経過後、90日以内	—	—	1,980	1,980
期日経過後、90日超	148	—	33	181
合計	32,336	—	702,914	735,251

当連結会計年度(2026年6月30日)

	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	単純化した アプローチを適用 した金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円
期日経過なし	43,342	—	866,896	910,239
期日経過後、30日以内	—	—	15,015	15,015
期日経過後、60日以内	—	—	3,656	3,656
期日経過後、90日以内	—	—	44	44
期日経過後、90日超	—	—	1,320	1,320
合計	43,342	—	886,932	930,275

その他の金融資産

前連結会計年度(2025年6月30日)

	12ヶ月の予想信用損失で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定している 金融資産	合計
	千円	千円	千円
期日経過なし	1,000	—	1,000
期日経過後、30日以内	—	—	—
期日経過後、60日以内	—	—	—
期日経過後、90日以内	—	—	—
期日経過後、90日超	—	—	—
合計	1,000	—	1,000

当連結会計年度(2026年6月30日)

	12ヶ月の予想信用損失で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定している 金融資産	合計
	千円	千円	千円
期日経過なし	—	—	—
期日経過後、30日以内	—	—	—
期日経過後、60日以内	—	—	—
期日経過後、90日以内	—	—	—
期日経過後、90日超	—	—	—
合計	—	—	—

② 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は次の通りであります。

営業債権及びその他の債権

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	単純化した アプローチを適用 した金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円
期首残高	—	—	3,126	3,126
繰入	—	—	—	—
目的使用	—	—	△2,356	△2,356
戻入	—	—	—	—
連結範囲の変更に よる増減	—	—	—	—
期末残高	—	—	770	770

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	単純化した アプローチを適用 した金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円
期首残高	—	—	770	770
繰入	—	—	1,320	1,320
目的使用	—	—	—	—
戻入	—	—	—	—
連結範囲の変更に よる増減	—	—	—	—
期末残高	—	—	2,090	2,090

その他の金融資産

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	12ヶ月の予想信用損失で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定している 金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	—	4,221	4,221
繰入	—	—	—
目的使用	—	△4,221	△4,221
戻入	—	—	—
連結範囲の変更に よる増減	—	—	—
期末残高	—	—	—

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

	12ヶ月の予想信用損失で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定している 金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	—	—	—
繰入	—	—	—
目的使用	—	—	—
戻入	—	—	—
連結範囲の変更に よる増減	—	—	—
期末残高	—	—	—

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下の通りであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	554,139	554,139	554,139	—	—	—	—	—
短期借入金	400,000	400,000	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,618,399	2,624,198	1,603,198	651,000	325,000	45,000	—	—
社債	19,964	20,000	20,000	—	—	—	—	—
リース負債	1,166,649	1,210,387	279,670	285,423	173,876	30,000	30,000	411,416
合計	4,759,153	4,808,725	2,857,008	936,423	498,876	75,000	30,000	411,416

当連結会計年度(2026年6月30日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	530,809	530,809	530,809	—	—	—	—	—
短期借入金	2,400,000	2,400,000	2,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,552,984	1,552,984	860,472	534,472	158,040	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
リース負債	611,525	644,518	82,946	53,247	48,900	48,007	30,000	381,416
合計	5,095,319	5,128,311	3,874,228	587,719	206,940	48,007	30,000	381,416

当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	3,300,000	3,300,000
借入実行残高	400,000	1,900,000
未実行残高	2,900,000	1,400,000

(5) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

金利変動リスクを軽減するために、金利市場をモニタリングしております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下の通りであります。

但し、本分析においては、その他の変動要因(残高等)は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
税引前利益	△30,441	△39,529

(6) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループは、短期トレーディング目的の資本性金融商品は保有しておらず、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。また、資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益(税効果控除前)が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ79,605千円、50,688千円であります。

但し、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(7) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下の通りであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の長期金融資産)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式については、原則として類似会社の市場価格に基づく評価技法により算定しております。

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる期間及び利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期貸付金については、元利金の受取見込額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債及び借入金)

短期借入金の公正価値については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入と同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

② 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)		当連結会計年度 (2026年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される 金融資産				
差入保証金	254,552	244,796	286,068	272,322
長期貸付金	1,000	1,000	—	—
合計	255,552	245,796	286,068	272,322
償却原価で測定される 金融負債				
社債	19,964	20,000	—	—
長期借入金	2,618,399	2,624,198	1,552,984	1,552,984
合計	2,638,364	2,644,198	1,552,984	1,552,984

(注) 差入保証金、長期貸付金、社債及び借入金の公正価値はレベル2に分類しております。

④ 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下の通りであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	19,620	—	—	19,620
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	629,844	—	166,210	796,054
合計	649,464	—	166,210	815,674

当連結会計年度(2026年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	19,740	—	—	19,740
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	407,118	—	99,767	506,885
合計	426,858	—	99,767	526,625

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	300,971	166,210
購入	300	930
その他の包括利益(注)	△128,835	△57,307
売却	—	△10,065
その他	△6,225	—
期末残高	166,210	99,767

(注) 公正価値で測定する金融資産について、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類した非上場株式は、主に類似企業比較法に基づく評価モデルにより、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、株価倍率等の観察可能でないインプットを用いるため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて前連結会計年度は1.4倍～4.0倍、当連結会計年度は0.9倍～2.7倍の株価倍率等を使用しております。なお、株価倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加します。

33. 重要な子会社

当社グループの主要な子会社については、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りです。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対する報酬は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
固定報酬	120,350	112,260
業績連動報酬	-	17,870
合計	120,350	130,130

35. コミットメント

資産の取得に関する重要なコミットメントはありません。

36. 偶発債務

該当事項はありません。

37. 後発事象

(株式会社HATOの株式の取得による企業結合)

当社は、2026年7月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社スカラプレイス（以下「スカラプレイス」といいます。）が株式会社HATO（以下「HATO社」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式取得を完了いたしました。これにより、HATO社は当社の孫会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社HATO

事業の内容

- ・カードショップ「トレカサンライズ」の店舗運営
- ・トレーディングカードゲームのイベントの企画・運営

② 企業結合を行った主な理由

スカラプレイスが有するTCG事業の技術力・商品調達力・顧客基盤と、HATO社が有する実店舗運営のノウハウ・現場力・地域ブランドを融合し、ECと実店舗を融合したオムニチャネル展開を推進することで、トレーディングカード市場における事業基盤を一層強固なものとし、双方の持続的な成長を実現するためであります。

③ 企業結合日

2026年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるスカラプレイスが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	185百万円
取得原価		185百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	23百万円
-----------	-------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(株式会社テラの株式の取得による企業結合)

当社は、2026年7月23日開催の取締役会において、株式会社テラ（以下「テラ社」といいます。）の株式を取得し、子会社化することを決議し、2026年9月1日付で株式取得を完了いたしました。なお、本件株式取得に先立ち、テラ社は会社分割を実施し、システムソリューション事業以外の事業を新設会社へ承継し、当社は、会社分割後のテラ社の発行済株式の80%を取得し、連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社テラ

事業の内容

- ・通信キャリアショップ向けPOSシステム「TelephoneMaster（テレフォンマスター）」、通信キャリアショップ向けマネジメントツール「M-navi（エムナビ）」、携帯ショップ向けBIツール「ステラマップ」の企画、開発、運用
- ・その他、店舗運営支援システムの企画・開発・保守
- ・通信キャリアショップ向けソリューションを中心に約2,500店舗へ導入

② 企業結合を行った主な理由

テラ社が有する店舗オペレーションに関する知見及び顧客基盤と、当社グループが保有する生成AI、AI SaaS、AI BPO等の技術を融合し、人とAIが協働する次世代の「AIオペレーションプラットフォーム」を構築するとともに、当社グループのDX事業及びAI事業の競争力を強化するためであります。

③ 企業結合日

2026年9月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

80%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	840百万円
取得原価		840百万円

なお、残余株式（20%）については、対象会社の業績等に応じて譲渡価額が変動するオプション契約を別途締結しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等

18百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (千円)	4,007,354	8,533,894
税引前中間利益又は 税引前利益 (千円)	45,700	490,835
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (千円)	14,506	361,866
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	0.84	20.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,867,410	3,376,983
売掛金	8,785	110
関係会社短期貸付金	※1 16,279	※1 15,000
未収入金	※1 286,135	※1 242,532
未収還付法人税等	4,965	2,658
その他	40,535	286,451
流動資産合計	3,224,111	3,923,736
固定資産		
有形固定資産		
建物	182,732	182,732
工具、器具及び備品	30,081	44,306
減価償却累計額	△212,813	△214,174
有形固定資産合計	—	12,864
投資その他の資産		
投資有価証券	677,793	527,886
関係会社株式	2,166,034	2,071,320
関係会社長期貸付金	※1 45,000	※1 45,000
敷金	198,685	221,389
その他	2,060	187,901
関係会社貸倒引当金	△40,000	△60,000
投資その他の資産合計	3,049,574	2,993,497
固定資産合計	3,049,574	3,006,361
資産合計	6,273,685	6,930,097

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,393	—
短期借入金	※2 400,000	※2 2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,603,198	860,472
1年内償還予定の社債	20,000	—
未払金	※1 111,071	※1 62,907
未払法人税等	7,042	4,796
賞与引当金	14,399	18,034
その他	51,257	21,548
流動負債合計	2,211,363	3,367,759
固定負債		
長期借入金	1,021,000	692,512
繰延税金負債	49,607	9,864
資産除去債務	56,600	56,600
固定負債合計	1,127,207	758,976
負債合計	3,338,570	4,126,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,794,904	1,796,838
資本剰余金		
資本準備金	34,675	1,934
その他資本剰余金	873,479	908,155
資本剰余金合計	908,155	910,089
利益剰余金		
利益準備金	13,888	29,520
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	288,839	311,691
利益剰余金合計	302,727	341,212
自己株式	△299,968	△386,968
株主資本合計	2,705,818	2,661,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228,805	141,268
評価・換算差額等合計	228,805	141,268
新株予約権	490	922
純資産合計	2,935,114	2,803,362
負債純資産合計	6,273,685	6,930,097

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益	※1 1,256,116	※1 850,084
営業費用	※1, ※2 1,043,280	※1, ※2 831,661
営業利益	212,835	18,422
営業外収益		
受取利息	※1 6,673	※1 6,289
受取配当金	23,482	13,875
その他	9,644	4,014
営業外収益合計	39,800	24,179
営業外費用		
支払利息	41,983	39,473
投資事業組合運用損	5,903	—
その他	871	898
営業外費用合計	48,758	40,372
経常利益	203,877	2,229
特別利益		
投資有価証券売却益	3,769	149,659
関係会社株式売却益	278,404	—
関係会社清算益	1,476	49,066
新株予約権戻入益	743	—
特別利益合計	284,394	198,726
特別損失		
投資有価証券評価損	19,991	—
関係会社株式売却損	109,184	—
関係会社株式評価損	3,499	—
関係会社清算損	35,483	14,415
特別損失合計	168,159	14,415
税引前当期純利益	320,112	186,540
法人税、住民税及び事業税	△158,752	△143,363
法人税等調整額	37,256	△3,785
法人税等合計	△121,495	△147,149
当期純利益	441,608	333,689

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,792,766	4,886	1,376,249	1,381,136	64,587	△214,329	△149,741
当期変動額							
当期純利益						441,608	441,608
剰余金の配当			△325,377	△325,377		△138,880	△138,880
剰余金の配当に伴う積み立て		32,537	△32,537	—	13,888	△13,888	—
準備金から剰余金への振替		△4,886	4,886	—	△64,587	64,587	—
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替			△149,741	△149,741		149,741	149,741
新株予約権の行使	2,137	2,137		2,137			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,137	29,789	△502,770	△472,980	△50,699	503,169	452,469
当期末残高	1,794,904	34,675	873,479	908,155	13,888	288,839	302,727

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△299,966	2,724,194	200,820	200,820	1,106	2,926,121
当期変動額						
当期純利益		441,608				441,608
剰余金の配当		△464,257				△464,257
剰余金の配当に伴う積み立て		—				—
準備金から剰余金への振替		—				—
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替		—				—
新株予約権の行使		4,275				4,275
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	27,985	27,985	△615	27,369
当期変動額合計	△2	△18,376	27,985	27,985	△615	8,992
当期末残高	△299,968	2,705,818	228,805	228,805	490	2,935,114

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,794,904	34,675	873,479	908,155	13,888	288,839	302,727
当期変動額							
当期純利益						333,689	333,689
剰余金の配当						△295,205	△295,205
剰余金の配当に伴う積み立て					29,520	△29,520	—
準備金から剰余金への振替		△34,675	34,675	—	△13,888	13,888	—
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替							
新株予約権の行使	1,934	1,934		1,934			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,934	△32,741	34,675	1,934	15,632	22,851	38,484
当期末残高	1,796,838	1,934	908,155	910,089	29,520	311,691	341,212

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△299,968	2,705,818	228,805	228,805	490	2,935,114
当期変動額						
当期純利益		333,689				333,689
剰余金の配当		△295,205				△295,205
剰余金の配当に伴う積み立て		—				—
準備金から剰余金への振替		—				—
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替		—				—
新株予約権の行使		3,868				3,868
自己株式の取得	△87,000	△87,000				△87,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	△87,537	△87,537	432	△87,105
当期変動額合計	△87,000	△44,647	△87,537	△87,537	432	△131,752
当期末残高	△386,968	2,661,171	141,268	141,268	922	2,803,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 5～13年

器具及び備品 2～13年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(3～6年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用しており、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社は、主として持株会社として、主要な事業会社への経営管理及びこれに付帯する業務を行っており、当社の主要な事業会社を顧客としております。経営管理に関する契約については、当社の主要な事業会社に対し、経営の管理・指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	2,166,034	2,071,320
関係会社株式評価損	3,499	—
関係会社短期貸付金	16,279	15,000
関係会社長期貸付金	45,000	45,000
関係会社貸倒引当金繰入額	24,000	20,000
投資有価証券(非上場株式等)	28,329	101,027
投資有価証券評価損	19,991	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式、投資有価証券（非上場株式等）は市場価格のない株式及び出資金であり、財政状態の悪化により超過収益力を含む実質価額が著しく低下した時は、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は損失として計上しております。

また、「注記 重要な会計方針 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、関係会社に対する融資については、翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測を基礎として回収可能性を判断し、回収不能と見込んだ金額を貸倒引当金として計上しております。

なお、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合には、関係会社株式の評価や貸倒引当金繰入額に対し、追加引当又は取り崩しが必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	296,820	257,507
長期金銭債権	45,000	45,000
短期金銭債務	28,746	16,717

2. 貸出コミットメント契約

当社は、効率的な運転資金の調達のため、取引銀行1行とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000	1,000,000
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	1,600,000	600,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,142,502	795,742
営業費用	133,506	88,914
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	3,897	839

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	140,750	147,230
給料	275,407	162,317
賞与引当金繰入額	14,399	18,034
減価償却費	—	1,360
支払手数料	135,579	89,205
おおよその割合		
販売費	1.9%	0.9%
一般管理費	98.1%	99.1%

(有価証券関係)

子会社株式、出資金及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	(単位：千円)	
区分	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
子会社株式・出資金及び関連会社株式	2,166,034	2,071,320

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
資産除去債務	17,840	17,840
減価償却費	35,478	31,078
未払事業税	1,391	1,212
賞与引当金	4,409	5,684
関係会社株式評価損	51,604	53,893
関係会社貸倒引当金	12,722	19,026
譲渡制限付株式報酬	10,175	6,667
繰越欠損金	618,298	582,138
その他	36,713	42,082
繰延税金資産小計	788,633	759,623
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△549,775	△509,338
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△159,641	△167,283
評価性引当額	△709,416	△676,621
繰延税金資産合計	79,216	83,002
繰延税金負債		
関係会社株式簿価差額	△27,844	△27,844
その他有価証券評価差額金	△100,980	△65,022
繰延税金負債合計	△128,824	△92,867
繰延税金負債の純額	△49,607	△9,864

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△71.8	△79.5
住民税均等割	0.3	0.5
評価性引当額の増減	△99.7	△27.8
投資簿価修正	104.5	0.0
その他	△2.0	△3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.0	△78.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(企業結合等関係)

重要な該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表の連結財務諸表注記「23. 売上収益」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

株式会社テラの株式の取得による企業結合

当社は、2026年7月23日開催の取締役会において、株式会社テラ（以下「テラ社」といいます。）の株式を取得し、子会社化することを決議し、2026年9月1日付で株式取得を完了いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表の連結財務諸表注記「37. 後発事象（株式会社テラの株式の取得による企業結合）」に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	182,732	—	—	—	182,732	182,732
	工具、器具及び備品	30,081	14,225	—	1,360	44,306	31,442
	計	212,813	14,225	—	1,360	227,038	214,174
無形固定資産	ソフトウェア	17,789	—	—	—	17,789	17,789
	計	17,789	—	—	—	17,789	17,789

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	14,399	18,034	14,399	18,034
関係会社貸倒引当金	40,000	20,000	—	60,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため、注記の記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月 30 日まで
定時株主総会	9 月 25 日
基準日	6 月 30 日
剰余金の配当の基準日	12 月 31 日 6 月 30 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 https://scalagrp.jp/kessan/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
第39期 | 自 2024年7月1日
至 2025年6月30日 | 2025年9月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2025年9月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | 第40期中 | 自 2025年7月1日
至 2025年12月31日 | 2026年2月16日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年8月15日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年9月25日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | | 2026年6月24日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。 | | 2026年7月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2026年4月13日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | 2025年3月3日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | | 2025年7月1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

株式会社スカラ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 市 岳 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 興 市 郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカラの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社スカラ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株)エッグののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、従来より既存事業の拡充、関連技術の獲得及び新規顧客の獲得等の事業シナジーが期待できる企業の取得を経営の重要課題として位置付けており、連結財務諸表注記13.に記載されているとおり、2026年6月30日現在、のれんを978,216千円計上している。また、連結財務諸表注記13.に記載されているとおり、(株)エッグに関するのれんを164,834千円計上している。のれんには、買収先企業の事業環境の急激な変化等により、計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、減損損失が発生するリスクが存在している。 会社は、毎期一定の時期又は減損の兆候が存在する場合には随時に減損テストを実施し、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。(株)エッグに係る使用価値は、経営者によって承認された翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測と、予測期間経過後の成長率を基礎とした継続価値により見積られた将来キャッシュ・フローを、資金生成単位の割引率8.4%により、現在価値に割り引いて算定している。 将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測には、売上高成長率及び外注費を含む原価率の予測並びに割引率の見積り等の重要な仮定が含まれている。これらの重要な仮定には、経営者による主観や判断が含まれ、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、(株)エッグののれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、(株)エッグののれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・のれんの評価に関連する内部統制について理解した。 ・資金生成単位について、管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位等に照らして、それらの合理性を検討した。 ・過年度ののれんの減損テストにおいて使用した重要な仮定と当期実績との比較検討により、翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測の見積りの精度を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りににおいて使用した重要な仮定については、主に以下の監査手続を実施し、当該仮定の合理性を検討した。 - 一既存顧客に係る売上高成長率について、受注残の情報及び既存顧客に係る過年度からの売上高推移分析を実施し、取引関係が継続していることを確かめた。 - 一新規顧客に係る売上高成長率について、経営者への質問や、受注状況、新規獲得案件の商談記録等の根拠資料を閲覧し、仮定の合理性を検討した。 - 一外注費を含む原価率の予測について、過年度からの原価率の推移並びに翌期予算及びこれを基礎とした翌期以降の業績予測における原価率の趨勢分析等を行い、経営者による見積りの妥当性を検討した。 ・使用価値の算定における割引率については、以下の手続を実施した。 - 一割引率の計算手法の適切性の評価 - 一インプットパラメータ（リスクフリーレート、ベータ値、リスクプレミアム）適用の合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スカラの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スカラが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

株式会社スカラ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 市 岳 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 興 市 郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカラの2025年7月1日から2026年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカラの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監

査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。